

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局: 健康福祉部)

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえの子育ちサポートー」認証者数(累計)	1,290人	3,250人	5,200人		7,600人 10,000人

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちセンター」として県が認証した人の数
26年度目標値の考え方	平成25年度の上半期での実績(累計)は、約4,000人(見込み)で、今年度目標値はほぼ達成できると見込んでいます。このため、平成26年度については、27年度の目標値を達成するため、その半分である2,400人増の7,600人をめざすこととし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数		7,500点 6,967点	8,000点 7,017点		8,500点 9,000点
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数(累計)		30人 一	60人 29人		90人 120人
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大			

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ・ 子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」（応募数：8,123点）を実施しました。今後、周知・啓発を行うことで、さらに多くの方に家族の絆の大切さを感じてもらう必要があります。
- ・ 子育ちサポート講座の活用について年度当初から教育委員会や市町に働きかけて講座を実施し、みえの子育ちサポーターを2,038人（12月末現在）養成しました。今後は、養成したみえの子育ちサポーターが、市町やみえ次世代育成応援ネットワークの企業・団体と連携して活動できるよう支援する必要があります。
- ・ 親なびワークのワークショップのテーマや実施方法等についてリニューアルを進めています。親なびワークの普及促進のためには、市町や関係機関と連携して実施していく必要があります。
- ・ みえ次世代育成応援ネットワーク会員企業・団体や開催地域の関係機関からなる実行委員会を形成し、多くの企業・団体の出展・出演を得て、10月5日、6日、県立みえこどもの城を中心に「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催（参加者：1万6千人）しました。今後も、子ども の育ちや子育て家庭を応援するというメッセージを発信していくとともに、会員企業・団体による自発的な取組を促進していく必要があります。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討」を踏まえ、乳児院、児童養護施設を訪問し、各施設の家庭的養護推進計画策定に向けた協議に着手しました。引き続き同計画の策定を支援する必要があります。
- ・ 県内3施設（乳児院1、児童養護施設2）に配置された里親支援専門相談員と連携し、里親委託の推進及び家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていく必要があります。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を引き続き実施していく必要があります。

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ・ 思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動（仲間教育）実施校を拡大するため、大学生や中高生等の意見を反映して、より効果的な取組にする必要があります。
- ・ 平成24年11月から若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施していますが、事業の効果を高めるため、周知、広報を工夫しながら取組を進めていくことが必要です。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後からの親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化に引き続き取り組むことが必要です。
- ・ 県と市町の連携・協働協議会の検討会議等を活用し、市町に対し、子ども・子育て支援新制度の情報提供や子ども・子育て支援事業計画の策定協議を行っています。今後は、国の基本指針（案）を踏まえ、三重県子ども・子育て会議を開催し、関係者等の意見を聴き、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画を策定する必要があります。
- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助における人数要件の撤廃等の国への提言を実施しています。

【実践取組 3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ・市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を行うことにより、経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ・不妊や不育症に悩む夫婦に対し、不妊専門相談センターにおいて相談対応を行っています（相談件数 206 件：12月末現在）。男性不妊を含め多様な相談に対応していくとともに、特定不妊治療費に対する経済的な支援が引き続き必要です。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ・家族の絆や地域の絆を深めるため、「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行い、「ありがとう」の思いが地域に広まるよう努めます。
- ・引き続き、子育てや子どもとのつきあい方に不安を持つ保護者やまわりの大人に対し、子育ちサポート講座の活用を働きかけ、みえの子育ちサポーターを養成するとともに、市町等と連携して地域での活動を促進します。
- ・リニューアルした親なびワークについて、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関の主体的な実施について働きかけます。
- ・みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体が、市町や地域の活動団体などと連携して、各地域で子育て支援活動等に取り組めるよう情報交換・交流の機会を提供していきます。
- ・三重県における家庭的養護の充実に向け、乳児院・児童養護施設の家庭的養護推進計画のとりまとめを行うとともに、県の推進計画を策定します。
- ・里親支援専門相談員が配置された施設を中心に児童家庭支援センターの設置を促し、地域での子育て支援の充実を図るとともに、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。

【実践取組 2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ・大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。
- ・「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携をはかります。
- ・妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との連携体制を構築します。さらに保健、医療、教育の各分野との連携により、思春期から児童虐待防止に向けた正しい知識の普及、啓発を行います。
- ・三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議を踏まえ、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画の策定に取り組みます。
- ・必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ・ 子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ・ 特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、国の助成制度の改正を踏まえ、県の助成事業を実施します。また、新たに不育症や男性不妊治療への助成を行うなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援に取り組みます。

主な事業

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

健康福祉部

●家庭の養育力向上事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 4,591千円 → (26) 3,281千円

事業概要：地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう、みえの子育ちサポーターの養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。また、親なびワークについて、推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関による主体的な実施について働きかけます。

●家族の絆強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 9,946千円 → (26) 7,824千円

事業概要：みえ次世代育成応援ネットワークの会員企業・団体、みえの子育ちサポーター、市町や地域の活動団体が参加した地域別懇談会を開催し、子どもの育ちや子育て家庭を支える取組を促進します。また、家族の絆や地域の絆を深めるため、子どもの思いや意見と地域別懇談会で検討された取組を結集し、子どもと大人がともにつくりあげるフェスティバルを開催します。

●（一部新）家庭的養護体制充実支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(25) 474,854千円 → (26) 215,493千円

事業概要：県内の社会的養護の充実を図るため、里親委託の推進や、児童養護施設の小規模ケア化及び児童家庭支援センターの設置の促進を図るとともに、乳児院、児童養護施設が策定する「家庭的養護推進計画」を踏まえ、「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を行い、児童の自立を支援するとともに、児童養護施設等における処遇向上や家庭復帰のための取組を進めます。

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

健康福祉部

● (一部新) 若年層における児童虐待予防事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) 4,203千円 → (26) 4,332千円

事業概要：妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産前後からの親子支援体制の構築に取り組みます。

また、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』による支援を行うとともに、大学生を思春期ピアソポーターとして養成し、中高生へのピア活動を実施します。

さらに、思春期に携わる教育、医療、保健、NPO法人等の関係者が一堂に会する思春期セミナーを開催し、関係者への情報提供を行います。

● (新) 子ども・子育て支援事業支援計画等策定事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,990千円

事業概要：平成27年度から本格的に開始される予定の子ども・子育て支援新制度や少子化の現状を踏まえ、三重県子ども・子育て支援事業支援計画と少子化対策を含む三重県次世代育成支援行動計画等を一体的に整理した計画を策定します。

● 放課後児童対策事業費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(25) 796,690千円 → (26) 874,437千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の子どもの遊びの場や生活の場として安心して過ごせる場所を確保し、子育てと仕事の両立支援を図るため、放課後児童クラブの設置や運営の補助を行います。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

健康福祉部

● 子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(25) 2,326,533千円 → (26) 2,284,216千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が行う小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

● (一部新) 不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(25) 353,058千円 → (26) 433,513千円

事業概要：特定不妊治療を受けた夫婦に対して、費用の一部を助成するとともに、一定の所得を下回る夫婦には、国の制度改正に合わせて年間の助成回数を増やし、上乗せの助成を行います。加えて、男性不妊治療を受けた夫婦に対しては、助成金額を上乗せするとともに、2人目以降の特定不妊治療についても、助成回数を追加します。さらに、不育症治療費の助成制度を創設し、不妊や不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減します。

また、男性を含めた不妊や不育症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、医療現場における不妊症看護の質の向上をめざします。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
(主担当部局: 健康福祉部)

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができます。就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

目標項目	プロジェクトの数値目標					
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	311人	318人	332人		349人	366人
	324人					

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
26年度目標値の考え方	平成25年度は、前年度に引き続き就労支援事業に集中的に取り組んでおり、目標値についても達成の見込みです。平成26年度は、27年度の目標値を段階的に達成できるように目標値を設定しました。

実践取組	実践取組の目標	実践取組の目標					
		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^{注)} の利用者数		4,838人	5,438人		5,438人	5,438人
		4,622人	5,622人				
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%		1.61%	1.65%
		1.51%	1.57%				
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,000円	13,300円		13,600円	13,900円
		11,527円	12,412円				

実践取組	実践取組の目標	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するためには	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人				5,960人	6,180人		
		5,299人	5,315人								

注) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- 居住の場や日中活動の場の整備および重度障がい児・者の地域移行を促進しており、障がい者が地域で暮らす環境の整備が進んでいますが、引き続き、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効果的な整備を促進するとともに、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進する必要があります。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- 「共同受注窓口みえ」の受注状況（4～12月実績18,672千円）は昨年度の実績を上回って推移しています。今後は国、県、市町等における調達方針の策定も踏まえ、営業活動を強化し受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等から県への調達拡大に向けて、環境の整備を進めました。今後は目標達成に向けて、県庁内各所属において調達に努めるとともに、福祉事業所の受注体制を強化する必要があります。
- 福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態（社会的事業所）について検討を進めており、来年度の創設に向けて、市町や関係事業所等と協議を進める必要があります。
- 県内約14,000事業所を対象に「障がい者雇用実態調査」を実施（5月）し、現在、調査結果を分析するとともに、今後の取組について検討しているところです。前回調査（平成21年度実施）に引き続き、「障がい者に適した仕事を見つける難しさ」、「職場環境の整備」、「採用時における適性・能力の把握」などが、障がい者雇用を促進していくうえでの課題となっています。
- 県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、1.60%（平成25年6月1日時点）であり、法定雇用率（平成24年時点では1.8%、平成25年4月1日からは2.0%）はもとより、全国平均（1.76%）を下回っています。そのため、これまでの「障がい者雇用実態調査」等の課題も踏まえ、産業界、労働界、障がい者就労支援事業所などをメンバーとして「三重県障がい者雇用促進会議」を開催し、「障がい者雇用を促進する新たな仕組みづくり」について、検討を進めています。なお、会議においては、「県民が障がい者と交流して理解を深める場づくり」、「障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練の実施」、「障がい者が活躍できる職域の拡大」、「企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解の促進」「障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化」、「授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりの支援」などが今後の取り組むべき課題として挙げられています。

- 農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度新たに農業参入した福祉事業所は12件、障がい者を雇用した農業経営体は2件となっています。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーター、職域開発支援員を活用した職場開拓を進めていますが、引き続き提案型の職場開拓及び就労先の確保に努める必要があります。また、特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の一層の充実を図る必要があります。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- 障がい者が安心して地域で生活していくための相談支援の窓口を整備するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施しています。今後も引き続き、質の高い相談事業を実施していく必要があります。
- サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会において、計画作成の必要性と制度の詳細な内容について説明を行いましたが、未だに低い作成率となっていることから、継続して支援していく必要があります。
- 三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、建築の基本設計を完了しました。年度内に建築関連の工事に着手する予定であり、引き続き、建築の実施設計を円滑に進めるとともに、運営面における検討を進める必要があります。
- 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町における専門人材の育成支援として、あすなろ学園に市町職員を受け入れるとともに、早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所等への導入促進を図っており、引き続きこれらの取組を推進する必要があります。
- 小学校において発達の気になる子への支援ニーズが高まる中、就学前から就学後への適切な支援の引き継ぎが重要となっています。
- パーソナルカルテの活用を促進する推進強化市町として15市町を指定し、教育支援体制の整備に向けて取組を進めています。一貫した支援のために、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会との連携をさらに進める必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- 障がい者の地域移行を進めるため、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮し、障がい福祉サービスが不足する地域の居住の場や日中活動の場の整備を促進するとともに、継続的な支援により、福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組みます。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- 福祉事業所における工賃等の更なる向上に向けて、「共同受注窓口みえ」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所自身の自主的な取組を促進します。
- 障がい者の仕事増につながった発注事例を共有するなど、調達方針に基づいて障害者就労施設等への発注の更なる推進に取り組みます。
- 社会的事業所の創業を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進めます。

- ・「障がい者が当たり前に働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、そして就職へのステップが見える「場」としてのカフェを整備するとともに、カフェを通して、企業や県民が障がい者雇用について考える場づくり、企業や県民と連携した取組について検討を進めます。
- ・産業界や労働界との連携を強化し、多様な業務訓練の機会を創出するなど、より多くの障がい者が企業での就職につながる訓練を受講できるよう、取組の見直しを図ります。
- ・三重労働局等との連携を強化し、障がい者雇用優良事業所等の表彰制度の見直しや企業のネットワーク化などによる障がい者雇用の拡大につなげます。
- ・農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、職業に係るコース制を導入する学校の拡大に向けた取組を進めるとともに、外部人材の活用を図りながら、関係部局、企業、NPO等と連携した取組を進めます。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・引き続き地域における相談支援の場の整備と、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施します。
- ・サービス等利用計画の作成が進むよう、市町に対し、計画作成が進んでいる市町の事例を情報提供するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ・三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、工事を円滑に進めるとともに、建築の実施設計を完了し、併せて運営面の検討を進めます。
- ・発達障がい児に対する早期支援を図るため、引き続き市町における人材育成支援に取り組むとともに、早期支援のツールとして、保育所等に「CLMと個別の指導計画」の導入・普及が進むよう取り組みます。
- ・CLMと個別の指導計画を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援を小学校に継続されるよう取り組みます。
- ・発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎに努めます。

主な事業

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

健康福祉部

●障がい者の地域移行受け皿整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 82,052千円 → (26) 121,679千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を推進します。

さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

健康福祉部

● (一部新) 障がい者就労支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 29, 448千円 → (26) 31, 495千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。

また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。

さらに、障がい者の就労定着を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

雇用経済部

● (新) ステップアップカフェ（仮称）整備推進事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 25, 308千円

事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の「場」として、「ステップアップカフェ（仮称）」を設置し、誰もが働きやすい環境整備に取り組みます。

● (新) 障がい者雇用支援事業（地域人づくり事業（一部））

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 50, 000千円

事業概要：ステップアップカフェなどを中心に、企業や県民などを対象にした交流体験や研修などを推進するためのプログラムづくり、人材育成、障がい者就労支援事業所等の商品のプラッシュアップなどに取り組みます。

● 障がい者の「就労の場」開拓事業

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) 10, 684千円 → (26) 5, 857千円

事業概要：特例子会社の設立支援、障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで障がい者の就労の場を拡大します。

農林水産部

●農福連携・障がい者雇用推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(25) 4,220千円 → (26) 4,250千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証や「共同受注窓口みえ」と連携した農作業のあっせんなどに取り組みます。

教育委員会

●特別支援学校就労推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(25) 18,169千円 → (26) 18,147千円

事業概要：企業経験豊かな外部人材として、キャリア教育マネージャー（1名）及びキャリア教育サポート（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

健康福祉部

●障がい者相談支援体制強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 165,838千円 → (26) 169,626千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児（者）や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談支援を行います。また、計画相談等、増大する相談支援ニーズに対応できるよう、人材育成に努めています。

●こども心身発達医療センター（仮称）整備事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 383,345千円 → (26) 229,733千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築実施設計や建築関連工事を進めます。併せて、運営面の検討、関係機関との協議等を進めます。

● (一部新) 発達障がい児への支援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 7,891千円 → (26) 8,763千円

事業概要：子どもの発達障がいの早期発見や成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、市町における発達総合支援窓口の設置支援や専門人材の育成支援、早期発見・早期支援に有効なツール「CLMと個別の指導計画」の導入促進・普及啓発を行います。

● (新) CLM小学校低学年版研修モデル事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 一千円 → (26) 0千円

(一千円 → 794千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：子育て支援の観点から成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が小学校に継続されるようモデル的に取り組みます。

また、保護者に対しても、CLMへの理解が深まるよう取り組みます。

教育委員会

●こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

当初予算額：(25) 116,776千円 → (26) 61,229千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備を進めます。

●早期からの一貫した教育支援体制整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 17,519千円 → (26) 22,796千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町として11市町を指定し、支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員(5名)の巡回相談等を行い、校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)を実施し、教員の専門性の向上を図ります。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（主担当部局：農林水産部）

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

目標項目 現状値	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成	状況	目標値	実績値	目標値	実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	-	50 件	112 件				162 件	200 件		
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方										
目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数									
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値に単年度目標の50件を加え、162件としました。									

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標 現状値	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成	状況	目標値	実績値	目標値	実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	101	105					108	110		
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	100	104	(達成済)				(達成済)	25 件		
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	10件	29 件					230 プラン	290 プラン		
		110 プラン	126 プラン								
		50 プラン									

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・「三重テラス」については、さまざまな機会を通じたトップセールスをはじめ、大手小売業者との連携によるフェアの開催や日本橋イベント等を活用したPRなどに取り組み、三重の魅力の効果的な情報発信や「三重テラス」の認知につなげるとともに、市町や商工団体等との連携による「三重テラス」2階を活用した市町主催イベント等の企画づくりや、日本橋地域の企業、団体、商業施設、個人などとのネットワークづくりを進めました。今後は、「三重テラス」という常設の拠点という強みを生かし、さらなる県産品の販路拡大につなげていく必要があります。
- ・関西圏での営業活動の展開については、関西圏認知度意向調査の調査結果等によると、「伊勢エビ」や「松阪牛」などといった、三重県は食に関するイメージが高いことや、目的別の訪問地として「宿でのんびりすごす」、「自然・景観鑑賞」とともに、「地元の美味しいものを食べる」というニーズが三重県は高いことが示されていることから、今後は、特に、三重の「食」の魅力を販路開拓につなげていくため、県内市町をはじめ関係者等とのネットワークづくりの強化、さらに、兵庫県までを見据えた関西圏でのネットワークづくりに取り組みながら、関西事務所での営業活動を展開していく必要があります。
- ・10月から実施している神宮式年遷宮を活かした「平成おかげ参りプロジェクト」については、本年度開催する15百貨店と準備を進めました。この取組を通じて、県産品の販路拡大と県内への誘客が図られるよう効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ・台湾での「三重県物産展」については、昨年度の実績も踏まえて事業者を選定し、県内10事業者、29商品が出品され8月に実施しました。また、11月～12月に、本年度初めて実施したタイでの「三重県物産展」では6事業者、19商品が出品されました。今後は物産展開催にとどまらず、さらなる販路開拓に向け現地バイヤーとの商談会や意見交換の場づくりを進めていくことに加え、物産展の実績や県内事業者に対するニーズ把握調査結果を踏まえた県全体での農林水産物等県産品等の輸出方針の検討と支援体制の整備が必要です。
- ・住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」18社を選定し、PR活動を支援しています。また、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、県政だよりやラジオを活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度向上が必要です。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・「みえフードイノベーション」では、ネットワーク会員数は約290者となり、昨年立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに8つのプロジェクトを立ち上げました。販売力のある事業者との連携や、県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、売れる商品づくりを促進する必要があります。また、企業等と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。
- ・県研究所では、産学官の研究コンソーシアムや「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による地域資源を活用した商品開発や技術移転のほか、研究成果の商品化に向け、企業等による早期活用が期待される研究成果の選定を進めました。今後も、ニーズに対応した商品開発と円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携を強化していくことが必要です。
- ・餌に海藻、柑橘、茶葉を入れて育てた「伊勢まだい」と天然マグロを船上で急速冷凍し、旨味を閉じ込めた「もちもちまぐろ」については、県内外の量販店等に対し、積極的な販促活動を行いました。味の良い「一番摘み黒ノリ」や「肉厚あさり」等については、冬場の本格生産に向けた準備を進めました。これらの安定供給体制の確立と販売展開へのPRが必要です。
- ・工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「ニホンナシの新しいドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」に取り組んでいます。今後、県内企業と共に開発技術を応用した商品化の実現に取り組みます。
- ・戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。「みえセレクション」については、新たに18件を選定し、総数40件となりました。引

き続き、みえセレクション選定品の増加を図る必要があります。また、事業者の商品力・営業力向上を図るフードコミュニケーションプロジェクト集中研修では、受講者12者の研修を進めており、今後も研修の実施を通じて事業者の商品力・営業力向上を図ることが必要です。

- 農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、9月下旬から順次開講しており、40名が受講しています。講座の適切な実施とともに、研修修了者に対する研修効果を高めるための助言や情報提供など継続的な支援、受講希望者のニーズに対応した研修内容への見直し等が必要です。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

- 地域活性化プランについては、新たに50箇所のプラン策定が見込まれるほか、これまでに策定された163プラン（前年度末113、本年度50）について、ビジネス指向の取組に専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めていく必要があります。
- 地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定とこれまで策定された計画の実践やプラスアップを支援しました。今後は計画策定候補地区の掘り起こしや、水産物の商品開発、販路拡大等に取り組んでいる地区的情報を各地区で共有して計画実践を促す必要があります。
- 交流アドバイザー派遣による活動支援などにより、「いなかビジネス」に取り組む団体は137団体（平成24年度末125団体）に、三重の里ファン俱楽部会員数は6,446名（平成24年度末5,800名）に増加しました。また、集客力向上に向けた、効果的な情報発信やサービス改善などの誘客方策を検討するため、三重の里ファン俱楽部会員を対象とした利用者アンケート調査を実施しました。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き活動支援を実施するとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

- 「三重テラス」において、県内事業者の販路拡大を進めていくため、関係部局の連携や市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となって、新たな商品の発掘、商品のプラスアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みづくりを構築するとともに、供給体制づくりや多品種少量の需要などに対応していくため、三重の特徴ある商品を供給する仕組みの構築を図っていきます。
- 「関西圏営業戦略（仮称）」をもとに、市町・関係団体との連携を一層進め、関西圏認知度意向調査等で明らかになった三重県ゆかりの飲食店をはじめ、スーパー・マーケット、商業施設等に営業活動を展開していく中で、加工食品や食材等の売り込みを強化していきます。さらに、応援団、応援企業、応援店舗への登録や、兵庫県や京都府におけるネットワークづくりを進めていきます。

農林水産部

- 「平成おかげ参りプロジェクト」については、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう、神宮式年遷宮を活かした取組として引き続き実施するとともに、最終イベントとして伊勢で物産展を開催します。
- 台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題を踏まえ、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を図るとともに、現地バイヤーとの商談や意見交換の場づくりの創出等を行い、東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出拡大を図っていきます。
- 「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援します。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

- ・「みえ食発地域イノベーション創造拠点」の活動を推進し、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につなげます。

農林水産部

- ・みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、ネットワークを通じた新たな商品開発プロジェクトの創出や意欲ある生産者等による流通の新たな仕組みづくりへの支援などにより、県内農林水産業を牽引する売れる新商品等を開発します。また、経営アドバイスなどの6次産業化サポートや6次産業化ファンドの活用など異業種との連携を強化し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ・地域資源を活用した商品の開発に向け、生産者と異業種企業が連携する企業連携型プロジェクトのほか、商品の付加価値向上のための新品種の育成や生産技術の開発など農業、畜産、水産研究所が主体となる研究開発型プロジェクト、品目・産地単位で県を代表する産品の育成を図る産地育成型プロジェクトの展開を支援します。
- ・戦略的ブランド化推進事業では、これまで支援した事業者に対し、継続的に支援を行います。また、引き続き「みえセレクション」の選定に取り組むとともに、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を通じた事業者の商品力、営業力の向上等に向けた支援を行います。
- ・農業大学校におけるマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、研修内容や受講しやすい農閑期等に開講するなど適宜見直し、新たな受講者の増加につなげていきます。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

- ・地域活性化プランについては、市町・JA等と連携し、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、「みえフードイノベーション・ネットワーク」への参加や6次産業化を積極的に誘導するとともに、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めています。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化を目指して、食品関連事業者等異業種と連携した産地づくり等を支援します。
- ・地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定を行った地区(23地区予定)の実践取組や計画のプラスアップを支援します。また水産庁が新たに提示する「浜の活力再生プラン」の策定につなげ、地区的特性に応じた水産業・漁村の活性化をさらに促進していきます。
- ・「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果(要因分析)や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善に繋げていきます。また、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修(サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS活用講座など)を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

主な事業

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

●戦略的営業活動展開推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(25) 29,843千円 → (26) 18,614千円

事業概要：「三重テラス」への集客と「三重テラス」を「出口」とした県内事業者の販路拡大を進めていくため、関係部局の連携や市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となって、効果的なイベント等の企画実施や、新たな商品の発掘、商品のブランシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みづくりを構築していきます。

●関西圏営業基盤構築事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(25) 4,031千円 → (26) 3,835千円

事業概要：「食」や「観光」など三重の魅力を消費者等にわかりやすく伝えるため、集客施設やショッピングモール等でフェア等を開催するほか、地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、さまざまな仕掛けを行います。さらには、関西圏の経済界との関係をより強固なものにするなど、効果的な情報発信、営業活動を展開します。

農林水産部

●三重県産品営業拡大支援事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

当初予算額：(25) 45,304千円 → (26) 4,345千円

事業概要：三重県産品の販路拡大と観光誘客を図るため、観光・国際局と連携して、全国の有名百貨店と協力して物産展を開催する「平成おかげ参りプロジェクト」を実施します。（物産展の開催：5回、伊勢での最終イベント開催）

●（新）農林水産物・食品輸出イノベーション事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 7,599千円

事業概要：東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出を促進するため、輸出支援組織を設置し、三重県物産展の実施や展示商談会への参加など海外への販路開拓を支援します。

●「もっと県産材を使おう」推進事業（一部）

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 8,653千円 → (26) 5,566千円

事業概要：「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの販路開拓に取り組みます。（「あかね材」PR活動支援13取組）

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

雇用経済部

●食発・地域イノベーション創出支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8科学技術振興費)

当初予算額：(25) 3, 570千円 → (26) 2, 226千円

事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」に整備された試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援等を実施することで、食品・薬事関連分野における新たな商品開発などを支援します。

農林水産部

●(新) みえフードイノベーション総合推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 234, 536千円

事業概要：農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化に総合的に取り組み、売れる新商品等の開発を支援します。(ネットワークの運営、研修会の開催等プロジェクトの創出支援、商品開発のための施設整備等)

●戦略的ブランド化推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

当初予算額：(25) 9, 994千円 → (26) 6, 818千円

事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。(認定希望者育成支援等)

●フードコミュニケーションプロジェクト推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

当初予算額：(25) 7, 978千円 → (26) 13, 020千円

事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。(商品力・営業力向上研修の開催等)

●三重のリーディング產品を支える人材育成事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(25) 2, 361千円 → (26) 1, 671千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。(経営戦略策定講座、情報発進力強化講座の開催等)

【実践取組 3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

● (一部新) 地域活性化プラン推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)

当初予算額：(25) 14,625千円 → (26) 10,907千円

事業概要：地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組や、少子化対策の視点による農村コミュニティ活動の新たな取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化など、新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。(地域活性化プランの実践支援163プラン、策定支援50か所)

●水産業・漁村振興計画推進事業

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)

当初予算額：(25) 18,070千円 → (26) 2,129千円

事業概要：地域自らが取り組む「地域水産業・漁村振興計画」について、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定した地区での計画の実践やプラスアップを支援します。(地域水産業・漁村振興計画の実践・策定支援(実践支援23計画、策定支援10地区))

●すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

当初予算額：(25) 5,721千円 → (26) 5,905千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修等の開催を通じ、取組団体のサービスや商品開発力、情報発信スキルなどの向上を支援します。(いなかビジネス交流アドバイザーの派遣、いなかビジネスネットワーク研修会の開催等)

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト
(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。

三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率		110	130		140
	100	115			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成27年度目標値の達成を見据えた伸び率の目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致		1件	1件		1件
		1件	0件			
2「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大				4年間で40社以上が取引を拡大	
					→	
3「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出		30社	30社		30社
		—	32社			

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

- ・外資系企業の誘致について、外資系企業への訪問、在日大使館・外国商工会議所等ネットワーク訪問やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）との情報交換を行うとともに、北米への海外ミッション（8月）を実施するなど積極的な誘致活動を展開しました。今後は、企業が立地・操業するうえでの三重県の優位性を高めるため、金融機関と連携した外資系投資促進セミナーの開催や、三重県独自の補助制度のPRなど、三重の強みを情報発信し、誘致に係る具体的な取組につなげていく必要があります。
- ・サービス産業の誘致について、サービス産業に関わる経営者等で構成する「サービス産業立地促進研究会」において検討を進めており、今後の活動展開など具体的な取組につなげていく必要があります。
- ・企業が操業するうえでの障害となる規制などの課題に対して、その対策などを企業とともに検討し対応案を提案しています。引き続き企業の課題解決に向けた取り組みを支援することで、三重県での操業環境の魅力を高めていく必要があります。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

- ・これまでの海外展開の取組をさらに促進し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。この基本方針を強力に推進していくためには、MOU締結の推進、推進体制の整備、人材育成・啓発といった国際展開のための基盤を構築する必要があります。
- ・海外ビジネスサポートデスクについては、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として各種相談や情報提供など、効果的な現地サポートを実施しています。中国デスクにおいては、相談件数が増加しているものの新規成約案件まで結びついていないことから、相談件数の大半を占める税制面や商標の問題など進出済企業に対するきめ細かな課題解決支援を行う必要があります。また、アセアンデスクにおいては、現地デスクのあるタイ以外のベトナム、マレーシアなど広い範囲での相談案件が生じていることから、これら周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- ・(公財)国際環境技術移転センター（ICETT）では、県内環境関連企業を対象に、11月に台湾やタイにおいてビジネスマッチングを実施したほか、国の委託を受けて、中部地域企業の環境ビジネス展開の検証を行うなど、独自のネットワークを活かして三重県企業をはじめとする中部地域企業の国内外展開支援に取り組んでいます。
- ・台湾については、台日産業連携推進オフィス（通称：TJPO）との間で締結した「産業連携に関する覚書（MOU）」に基づき、三重県と台湾双方の産業分析の実施、双方の大学間連携や企業訪問による情報の交換、次世代の産業を担う若手経営者の交流会の開催などを実施しています。今後の課題として、三重県企業と台湾企業が連携して世界市場へ展開する具体的な「成功モデル事例」を創出することが必要です。

【実践取組3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

- ・県内中小企業の新たな取引先となる可能性が高い大手メーカー等（川下企業）の製造・研究開発・購買拠点において、川下企業のニーズに合った技術・製品を直接提案できる出前商談会を開催し、県内中小企業の販路拡大及び川下企業のニーズ把握等の機会を創出しました。今後、商談がスムーズに進んでいないケースなどを分析し、技術的課題等の解決に向けた支援を進め、取引の成約に向けて的確なフォローアップを行うことや、自動車関連、電気・電子関連など多様な分野の川下企業に対する販路開拓等の機会を創出する必要があります。
- ・メイド・イン・三重ものづくり補助金については、採択された事業が効果的に実施されるよう技術面などのサポートを、関係機関と連携して行っていく必要があります。その際、「町の技術医」としての工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。

- ・今後、国内等の産業構造が転換していくことを見据え、地域の特色を生かした「ものづくり」の取組として、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していく必要があります。
- ・優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体（シンジケート）の取組を支援しました（3者）。今後は、各取組が効果的に実施されるよう支援していくことや、連携体でのローカル・トゥ・ローカルの取組などを促進していくことが必要です。
- ・県内の地域資源を活用した事業者の商品開発等を、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や、「みえ農商工連携推進ファンド」などを通じて支援しています。これまで、県内事業者のなかには具体的なマーケットを意識せずに商品開発を進めることも多く、良い商品を開発しても売れないという課題がありました。今後は、「出口」を見据えた商品開発を、事業者と県とが知恵を出しながら進めていく必要があります。
- ・県内の伝統工芸品の抱えるライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化に伴う需要の低迷などの課題に対応するため、平成25年度は事業者と首都圏や中部圏のデザイナー等とのマッチングによる現在のライフスタイルに合わせた新商品開発の取組への支援を始めています。今後は、こうした取組を進めるとともに、開発された新商品等の販路拡大を支援していく必要があります。
- ・県内中小企業への資金供給について、金融機関と連携して多くの取組を進めてきたところです。しかしながら、国内の景気が回復基調の中、地域の中小企業を取り巻く経済環境は未だに厳しい状況であることから、今後はアベノミクス効果が地域企業に十分に届くよう、地域に根差した小規模事業者への円滑な資金供給、経営の安定化のための支援に取り組んでいくことが必要です。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

- ・外資系企業による県内への投資を促進するため、在日大使館や外国商工会議所、さらには県内立地済企業等とのネットワークを活用し、海外の企業へ県内操業環境の積極的な情報発信と誘致活動を行っていきます。また、国内の外資系企業に対して、定期的な企業訪問や「三重テラス」を活用した外資系企業を対象とするセミナーの開催などにより、県内への投資を促していきます。
- ・外資系企業については、三重県を含む中部地域全体の産業集積に魅力を感じていることから、GNIなどの活動を通して他県とも連携した外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内への投資を呼び込んでいきます。
- ・サービス産業の誘致について、「サービス産業立地促進研究会」での議論を踏まえ、三重県の持つ魅力的な観光資源など高いポテンシャルを生かし、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、市町とも連携しながら、「サービス産業立地補助金」も活用した積極的な誘致活動を行っていきます。
- ・三重県で操業するうえでの障害となる規制などの課題に対して、個々の企業に応じた対策などを検討し、操業環境の改善や投資につなげるための支援をしていきます。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

- ・「みえ国際展開に関する基本方針」を推進するため、三重大学地域戦略センター、ICE TTとの連携を図るとともに、課題の共有や共同販路開拓に向けて官民一体となった協議会等の立ち上げに取り組みます。
- ・海外ビジネスサポートデスクについて、中国デスクにおいては、進出済企業が抱える税制面や商標の問題などサポートデスクだけで対応することが困難な専門的課題については、ジェトロをはじめ他の専門的機関と連携して課題解決支援に取り組みます。また、上海や広東において、自動車など製造業向けの展示会などに出展するものづくり企業の支援を行うとともに、マーケットとして急成長する内陸部への県産品の販路開拓にも取り組むなど、幅広い分野での中小企業の海外展開を支援していきます。また、 ASEANデスクにおいては、タイ以外のASEAN諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークの強化を通じて、サポート機能を充実していきます。

- ・台日産業連携推進オフィス（T J P O）との覚書や「台湾と三重県の協力推進プラン」に基づき、三重県と台湾双方の企業、大学、研究機関における産業連携をさらに進めています。平成 26 年度は、三重大学地域戦略センターがファシリテーターとして台湾企業との仲介を行い、食品加工分野における「成功モデル事例」の創出を具体化して、この分野で双方の企業間交流を誘発していきます。また、官民一体となった協議会等において県内企業の課題やニーズを把握するとともに、「成功モデル事例」を他分野へ波及させていくよう取り組みます。

【実践取組 3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

- ・出前商談会等については、川下企業のニーズ及び県内中小企業等の技術・製品情報を収集・整理して、関係機関が共有し、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性に応じて、対応可能性の高い県内中小企業等と効果的にマッチングする仕組の構築を進めます。その際、工業研究所などが中心となって技術的な支援を行うなど企業の技術課題等につなげていきます。
- ・ものづくり支援については、メイド・イン・三重ものづくり補助金とともに国の補助金なども活用しながら、支援企業への訪問や情報共有を図り、必要に応じて技術的な支援とあわせて経営的な支援を行い、さらなる中小企業の高付加価値化をめざす取組を展開していきます。
- ・工業研究所の食品加工トライラボに設置した食品加工機器や評価分析機器などの設備を活用し、関係機関や商工団体とも連携しながら県内事業者の食分野への参入を促進していきます。
- ・中小企業連携体（シンジケート）については、組織体制の整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があることから、民間同士のネットワークのほか、行政、大学、研究機関、さらには海外の機関などのネットワークも活用した取組へと展開していきます。
- ・素晴らしい技術や製品を持つ中小企業を表彰する制度については、県内中小企業等のブランド力の構築や情報発信力を高めるため、他府県へのベンチマー킹などを行なながら、出口戦略を含めた仕組みづくりを検討していきます。
- ・「みえ地域コミュニティ応援ファンド」などを活用した県内事業者の新商品づくりの支援については、「三重を具体的にイメージできるようなプライベートブランド商品の開発」、「テストマーケティングによる商品のブラッシュアップ」、「三重テラスでの調査結果を県内事業者にフィードバック」を意識して、より多くの消費者をターゲットとして取組を進めています。
- ・伝統工芸品などの事業者を対象に、デザイナーとのマッチングや連携した商品づくりにより現在のライフスタイルに合わせた商品づくりの取組を促進するとともに、「三重テラス」を活用したテストマーケティングや情報発信により販路拡大を支援していきます。
- ・中小企業が行う独自の経営革新、サービス産業の高付加価値化などの新たな取組や、みえ産業振興戦略の推進に向けた前向きな事業活動への取組に挑戦しやすい環境（仕組み）づくりを検討していきます。

主な事業

【実践取組 1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

雇用経済部

●（一部新）企業立地推進事業

（第 7 款 商工費 第 1 項 商工業費 2 工業開発費）

当初予算額：(25) 11,078 千円 → (26) 10,577 千円

事業概要：県内工場の工場機能の診断や産業別の立地優位性などに関する調査研究を進め、新たな誘致の手法を検討していく中で、新規企業の立地や県内企業の再投資を促進する企業誘致活動を戦略的に展開します。また、県内事業所を対象とした懇談会を地域ごとに開催し、ネットワークの強化や操業環境の改善につながる意見交換を行います。

●三重の活力を高める企業誘致促進事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(25) 4,386千円 → (26) 3,585千円

事業概要：成長分野の産業やマザーワーク場化への支援、マイレージ制度の導入などを柱とする投資促進制度を活用し、新たな生産施設や付加価値の高い研究開発施設の立地、県内企業の再投資などに対して支援を行います。また、三重県の持つ魅力的な観光資源などを活かし、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、「サービス産業」の誘致にも取り組んでいきます。

●外資系企業誘致促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(25) 15,260千円 → (26) 16,267千円

事業概要：国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、大使館や関係機関とのネットワークを利用した情報受発信の強化や外資系企業誘致セミナーの開催、海外ミッションの実施など積極的な取組を行います。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

雇用経済部

●（一部新）県内中小企業海外展開促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 43,535千円 → (26) 34,357千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用し、中小企業・小規模企業の海外展開を支援するとともに、本県がネットワークを有する国・地域との企業連携等の機会を創出します。併せて、新たに产学研官一体となった海外展開を推進する協議会を設置し、海外ビジネスサポートデスクやジェトロなど海外現地の窓口となる機関等と連携して、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

【実践取組3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

雇用経済部

●国内販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 12,909千円 → (26) 8,024千円

事業概要：川下企業との出前商談会の開催等により、中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図ります。

●ものづくり技術高度化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 71,327千円 → (26) 45,913千円

事業概要：ものづくり中小企業・小規模企業の技術開発や、新市場開拓につながる技術開発を促進するため、県・研究機関が中心となった支援ネットワークを構築し、課題の抽出、研究・技術開発等を課題レベルに応じて支援していきます。

●（新）みえ産業企業選事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 937千円

事業概要：優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等を対象に顕彰を行います。

●中小企業金融対策事業（一部）

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) 3,700千円 → (26) 5,106千円

事業概要：県内中小企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運用し、中小企業の健全な発展を図ります。

●伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業（一部）

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(25) 6,319千円 → (26) 8,311千円

事業概要：伝統産業・地場産業の直面する「ライフスタイルの変化等による需要の低迷」や「消費の縮小」などに対応していくため、首都圏はじめ県内外で活躍するデザイナー・クリエイター等との連携を通じて、県内事業者の新商品の開発や「三重テラス」を活用した首都圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を支援します。

●（新）海外・大都市圏を目指すグローカル食品の開発促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,531千円

事業概要：三重県内のみならず、海外や大都市圏においても販売可能な県産食品を開発するために、多様な主体とともに、研究会や共同研究等を行い、広域流通などを踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値	
		728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)		660百万円 以下 (25年度)	600百万円 以下 (26年度)
野生鳥獣による農林水産被害金額	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値の達成に向け、段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭	17,800頭	17,800頭
		15,393頭	14,790頭			/
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭	1,400頭	1,600頭
		800頭	1,037頭			/
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するため	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4地域	4地域	4地域	4地域
		-	9地域			/

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- 「獣害対策に取り組む集落」として、新たに32集落において獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました（累計220集落）。また、65集落で取組の開始に向けた検討が行われています。しかし、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生していることから、集落の実態調査や座談会を通じて獣害対策に取り組む集落づくりを今後も推進していく必要があります。

- ・ 「獣害につよい地域づくり」に向けて、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキードッグ訓練経費等の支援を8市町で実施しています。
- ・ これまでに、延べ132名の集落リーダー等の参加を得て鳥獣被害対策研修会を開催（4回）し、地域の獣害対策を担う人材の育成を図っています。引き続き、研修内容を充実させ、受講者の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 侵入防止柵の設置に対する支援に取り組んでおり、本年度、15市町で延長273kmの設置が計画されています。市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。
- ・ 県民の皆さんの獣害対策への理解と協力を得るため、獣害対策事例報告会（200名参加）及び野生獣による農林産物の被害について考えるフォーラム（450名参加）により、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報提供等に取り組んでいますが、非農家や都市住民の参加が少ないため、理解促進に取り組む必要があります。
- ・ 捕獲力強化に向け、ニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式罠いわな技術の開発などに、民間企業と連携して取り組んでいます。現地での実証や改良を重ねることなどにより、技術を確立する必要があります。
- ・ 市町が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化に向けた支援を12市町で実施しています。また、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図るため、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成に取り組んでいます。さらに捕獲力を強化するためには、有害鳥獣捕獲体制の整備や集落での捕獲技術の向上、捕獲に向けた市町間の広域連携等を図る必要があります。
- ・ 捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけ、今年度の狩猟免許試験合格者数は、215名（わな・網178名、銃37名）と昨年度を3名上回りました。引き続き、捕獲者の確保に取り組む必要があります。

【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及に向けた説明会の開催（3地域、96名参加）や、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。
- ・ 獣肉等の販売促進に向け、東京の百貨店で開催された期間限定のジビエ販売の企画において、鹿肉を活用した惣菜の販売に取り組んだほか、県内7店舗においてジビエ料理フェアの開催に取り組んでいます。マニュアルを遵守した県産獣肉等の常時取扱飲食店は4店舗となりましたが、さらに取扱店舗を拡大する必要があります。
- ・ また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携による新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗において販売されています。
- ・ 消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催により、鹿肉を使った料理講習会を開催しました。
- ・ 引き続き、安全で品質の高い獣肉の安定供給体制の構築に向けて、解体処理施設整備に対する支援や、獣肉等の需要拡大のための新商品の開発に取り組む必要があります。
- ・ 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「『みえジビエ』登録制度」を創設しました。今後、制度の普及を図っていく必要があります。

【実践取組 3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに5市町5地域において事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められています。また、平成24年度に実施した箇所において糞塊調査等によるモニタリングを実施し、事業の効果を確認しています。今後とも、実施箇所の拡大を図るため、他の市町への周知が必要です。

平成26年度の取組方向

【実践取組 1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- 「獣害対策に取り組む集落づくり」に向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- 地域の捕獲力強化に向けて、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ね、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備などを推進します。また、捕獲後の処分体制の構築等に向けて、市町等の取組を支援していきます。
- 隣接する市町の広域連携体制の整備に向け、市町や猟友会等と連携し、共同で取り組むことができる捕獲の取組を引き続き検討していきます。
- 獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用して、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図り、獣害対策に役立ててていきます。
- 捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPRに取り組みます。
- 引き続き、県民の皆様の獣害対策に関する理解と協力が得られるよう、非農家や都市住民等の参加を促す工夫を行ったなかでフォーラムや事例報告会を開催し、理解促進に取り組んでいきます。

【実践取組 2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- 安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。
- 獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組みます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「『みえジビエ』登録制度」の普及を図るとともに、業種を超えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。

【実践取組 3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、既に事業を実施した箇所における効果等もPRしながら、実施箇所の拡大に取り組みます。

主な事業

【実践取組 1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

農林水産部

●獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 759,136千円 → (26) 657,121千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成、組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。(フォーラム・優良活動表彰・研修会等の開催、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の交付 23市町)

●地域捕獲力強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 27,863千円 → (26) 23,310千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲、捕獲後の処分体制構築等への支援に取り組みます。(有害鳥獣捕獲強化のための補助金交付 11市町、捕獲技術研修会の開催等)

【実践取組2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために】

農林水産部

●みえの獣肉等流通促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(25) 12,495千円 → (26) 8,470千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大等に取り組みます。また、安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、施設整備への支援や「『みえジビエ』登録制度」の普及、「『みえジビエ』協議会」(仮称)の設立検討などに取り組みます。(PRイベントへの出展、技術向上研修会の開催、野生獣肉料理教室の開催等)

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

農林水産部

●森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

当初予算額：(25) 72,994千円 → (26) 36,575千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数（累計）		3件	4件		4件	4件
	1件	2件				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	過去の不適正処理4事業（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数
26年度目標値の考え方	平成24年度までに2件着手しており、平成25年度には残り2件について着手する予定です。着手後も着実な事業の進捗をはかります。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数（累計）		3件	4件		4件	4件
		1件	2件				
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合		3% (23年度)	10% (24年度)		20% (25年度)	33% (26年度)
		0% (22年度)	9% (23年度)				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「不適正処理事案」を早期に解決するために】

- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成25年4月9日までに環境大臣同意が得られており、平成34年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。
 - ① 四日市市大矢知・平津事業については、覆土等の本体工事にかかる詳細設計、地質調査及び用地測量を実施しています。また、対策後の跡地利用の調査業務に着手しています。今後、施工にかかる土地について、必要に応じて用地買収等を行っていく必要があります。
 - ② 桑名市源十郎新田事業については、平成25年4月26日に行政代執行に着手し、集油管等による廃油回収を実施しています。また、囲い込み工及び一部掘削を伴う廃油の回収・処理の本体工事にかかる詳細設計を実施しています。なお、当該事業は河川区域内であり、原則的に施工は渇水期に限定されるため、適切な工事進捗を図っていく必要があります。
 - ③ 桑名市五反田事業については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事にかかる詳細設計が完了し、選別・ストックヤード進入用の仮橋設置工事に着手しました。なお、民家が隣接するため、施工時には周辺環境対策に留意していく必要があります。
 - ④ 四日市市内山事業については、霧状酸化剤（過酸化水素水）の注入設備工事が平成25年6月末に完成し、注入を開始しています。また、整形覆土工等の本体工事にかかる詳細設計を実施しています。今後、霧状酸化剤の注入対策から整形覆土工へ移行する時期を適切に判断する必要があります。
- ・ 行政代執行費用について粘り強く原因者からの徴収を図るとともに、排出事業者等への責任追及に取り組んでいく必要があります。
- ・ 繙続的なモニタリングが必要な事業について、水質などの分析を実施しました。

【実践取組2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

- ・ 環境技術指導員がマニフェスト発行件数の多い事業者等を優先的に訪問した結果、平成25年4月から12月末の期間に、電子マニフェストと優良認定処理業者を利用している多量排出事業者等が50事業者増加しました。さらに事業者の理解を広げるため、説明の機会や方法を工夫していく必要があります。
- ・ 排出事業者団体の三重県産業廃棄物対策推進協議会の総会で電子マニフェスト等の利活用について働きかけを行うとともに、操作体験研修会、運用相談会や加入料助成を実施することにより、電子マニフェストの普及促進に繋がってきています。
- ・ 三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と、優良認定の取得促進に向けた今後の取組方向や課題について協議を行いました。また、国に対して優良産廃処理業者認定制度の申請が隨時可能となるよう要望してきたところ、8月末に、許可更新を待たずに申請が可能となる制度に改善されました。
- ・ 県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みづくりについては、今後の関係部局との検討に向けて県発注の産廃処理委託契約の実態調査を実施しました。現状、優良認定処理業者数が少ない状況にあり、今後、優良認定処理業者数の増加状況を見据えつつ、活用の検討を進める必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「不適正処理事案」を早期に解決するために】

- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
 - ① 四日市市大矢知・平津事業について、処分場入口側の調整池及び処分場天端部への進入路に続き、中溜池側の調整池及び管理用道路の設置工事に着手します。また、用地の確保について引き続き適切に実施するとともに、対策後の跡地利用について調査結果を基に地元との協議等を進めています。
 - ② 桑名市源十郎新田事業については、鋼矢板による囲い込み工を実施するとともに、掘削を伴う廃油の回収・処理及び汚染土壌の運搬・処分に着手します。限られた施工期間に対応できるよう、適切な進捗管理に努めます。
 - ③ 桑名市五反田事業については、周辺環境対策に十分留意して廃棄物等の掘削・除去の本体工事を実施していきます。
 - ④ 四日市市内山事業については、霧状酸化剤の注入による硫化水素発生抑制対策の効果を十分考慮して、対策の第二段階である整形覆土工を実施していきます。
- ・ 代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。
- ・ 継続的なモニタリングが必要な事業については、分析を継続実施します。

【実践取組2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

- ・ 引き続き環境技術指導員が個別訪問し、マニフェスト発行件数の多い事業者等を中心に、電子マニフェストの利用事例集を作成するなど、理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を強力に促進します。
- ・ 電子マニフェスト利用の操作体験を実施するなど、事業者の電子マニフェスト制度の導入を促進します。
- ・ 業界団体と優良認定の取得促進に向けた協議を行い、産廃処理業者を対象として優良認定の取得について働きかけを行います。
- ・ 県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みづくりについて、優良認定処理業者数を踏まえながら関係部局と引き続き検討を進めます。

主な事業

【実践取組1 「不適正処理事案」を早期に解決するために】

環境生活部

●環境修復事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費)

当初予算額：(25) 1,579,064千円 → (26) 2,795,219千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て恒久対策を実施していきます。

【実践取組2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

環境生活部

●産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2廃棄物対策費)

当初予算額：(25) 23,017千円 → (26) 23,355千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向けて、多量排出事業者を主対象として、電子マニフェストの利用を促進するため視覚的に理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を進めます。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

(主担当部局：教育委員会)

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0% 80.6%	83.0%		84.0% 85.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
26年度目標値の考え方	平成24年度は平成23年度より実績値が下がりましたが、平成27年度の目標値(85.0%)の達成をめざして、平成26年度の目標値を84.0%に設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0% —	90.0% 87.0%		95.0% —
2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町 —	27市町 26市町		28市町 —

実践取組	実践取組の目標	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
3 「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	87.8%	91.0%	99.0%				99.5%		100%	
4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数	11.7人	11.4人	11.2人				11.0人	10.8人		

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るために、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。
- ・Mie SSH 指定校（県立高等学校5校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie SELHi 指定校（県立高等学校8校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校3校）に加え、新たに3校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。

- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。

【実践取組2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

- ・各地域における開かれた学校づくりの推進を図るために、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を引き続き開催し、課題の解決に取り組む必要があります。
- ・開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会に派遣し、効果的に助言が行えるよう、サポーターの活用を働きかけていく必要があります。
- ・学校関係者評価がより効果的に実施されるよう、研修を継続するとともに、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を引き続き支援していく必要があります。
- ・地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。

【実践取組3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を、教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内の各学校にさらに普及することが必要となっています。
- ・平成25年度は「授業改善モデル」（指導案）を作成し、授業改善を進めてきました。今後、各教科の授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進める必要があります。

【実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

- ・いじめや暴力行為、不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、小中学校間のスムーズな連携や継続した支援を進める必要があります。
- ・県内29市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るために、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにある子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

- ・みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用等を進めます。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。

- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考え方への理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につなぐことができるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・理数教育、英語教育の充実を図るために、Mie SSH や Mie SELHi 研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けて研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組みます。

【実践取組 2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

- ・コミュニティ・スクール等の開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ・開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会に派遣し、適切な助言等を行います。
- ・各学校において学校関係者評価がより適切に実施されるよう、教職員等を対象とする研修会を実施するとともに、県立学校においては学校関係者評価に基づく改善活動の実施と、小中学校においては学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動を充実させる取組の支援を進めます。
- ・土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。

【実践取組 3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、若手教員を継続的に支援します。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした地域別研修の充実を図り、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進めるとともに、「授業改善モデル」（平成 25 年度作成）の普及を図ります。

【実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

- ・子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進するため、重点的に取り組む中学校区にスクールカウンセラーを配置し、校区内における各学校の必要に応じた弾力的な対応を行うとともに、小中学校間で途切れのない支援の充実を図ります。
- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。

主な事業

【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

教育委員会

●（一部新）みえの学力向上県民運動推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）

当初予算額：(25) 6,297千円 → (26) 4,697千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

●（新）学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

（第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,214千円

事業概要：ビブリオバトル（書評合戦）を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考え方への理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

●学力向上のための読書活動推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 20,000千円 → (26) 19,159千円

事業概要：子どもの学力向上を目的に、民間事業者への委託により、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進します。

●（一部新）「確かな学力」を育む総合支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 23,243千円 → (26) 29,397千円

事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト（仮称）」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー（5名）の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。

●高校生学力定着支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 3,381千円 → (26) 2,521千円

事業概要：高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究校として指定した6高校において、国語・数学・英語等の学力や学習状況等を把握するとともに、教材開発や効果的な指導方法等の研究を進め、その成果を県内の高等学校に普及します。

●「志」と「匠」の育成推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 19,863千円 → (26) 15,405千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

●（新）小学校における英語コミュニケーション力向上事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 10,414千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

●（新）高校生グローバル教育推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 49,729千円

事業概要：グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ＩＣＴ機器を活用した双方授業の研究などの取組を進めます。

●少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費)

当初予算額：(25) 1,319,497千円 → (26) 1,313,985千円

事業概要：国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）及び中学校1年生での35人学級（下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可）を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、少人数授業などを実施するための教員配置（小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人）を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

【実践取組2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

教育委員会

●地域と協働する学校運営支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(25) 11,690千円 → (26) 8,110千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るとともに、サポーターの研修会等への派遣などを通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、県立学校における学校関係者評価の義務化に伴い、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価委員等を対象とした研修会の実施や評価結果に基づく改善活動への支援を行います。

●（新）土曜日等の教育活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 4,211千円

事業概要：土曜日の授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

●（一部新）地域による学力向上支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 13,915千円 → (26) 13,029千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して、子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。

また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修や、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を実施します。

【実践取組3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

教育委員会

●（新）グローバル教育教職員研修推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費）

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 5, 023千円

事業概要：中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

●（一部新）教職員の授業力向上推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費）

当初予算額：(25) 14, 526千円 → (26) 16, 138千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

●フューチャー・カリキュラム実践研究事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(25) 4, 408千円 → (26) 3, 306千円

事業概要：学習指導要領の趣旨及び内容をふまえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、教科別のプロジェクトチーム（9チーム）を設置し、授業改善に活用できる教材（ワークシート）等を作成します。
また、平成25年度に作成した「授業改善モデル」の普及を図ります。

【実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

教育委員会

●学びの環境づくり支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(25) 25, 724千円 → (26) 25, 724千円

事業概要：いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域（15中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。（当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校45校、中学校15校）

●いじめを許さない「絆」プロジェクト事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

当初予算額：(25) 38, 498千円 → (26) 5, 415千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、ピア・サポートやソーシャルスキルトレーニングなど、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。

また、未然防止の取組の一つとして、小学校においてプログラム学習による予防教育の取組を行います。

●学びを保障するネットワークづくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(25) 11,600千円 → (26) 10,425千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。(モデル中学校区：10校区)

また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(主担当部局：地域連携部)

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんのが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんとのスポーツへの関心が高まっています。

目標項目 現状値	プロジェクトの数値目標				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数 182,509人 (161,914人) (22年度)	187,410人 (169,710人)	192,417人 (174,360人)		197,520人 (179,102人)	202,700人 (184,000人)
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数				
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値の2%増+1大会当たり平均参加者数1,255人を加えた数値を平成26年度の目標値として設定しました。				

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標 現状値	23年度					24年度					25年度					26年度					27年度				
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況																						
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」登録人数 —		250人	400人													500人	600人								
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計） —		2市町	4市町													6市町	8市町								

実践取組	実践取組の目標	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	6 部	10 部	15 部	20 部	1,550 人	1,600 人	1,550 人	1,600 人	
	県障がい者スポーツ大会参加者数	—	8 部								
		/	1,450 人	1,500 人							
		1,373 人	1,300 人								

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！】

- ・スポーツによる地域の活性化を図るために、市町のスポーツコミッショナの推進に向けた取組や県内のトップチームの選手によるスポーツ教室の開催等の市町の取組に対し支援をしています。今後はこうした取組を実施する市町を拡充する必要があります。
- ・県民の皆さんのがスポーツを「支える」といった関わりが持てるように「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の募集を行っています。今後は、県内のスポーツイベント等での活用を図り、スポーツを支える人材育成とともに、こうした取組が、今後本県で開催される国民体育大会などの大規模大会を支えることになるよう取り組む必要があります。

【実践取組2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！】

- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会の本県開催に加えて、平成32年の東京オリンピック開催が決定されました。こうした大会は、本県の子どもたちにとって大きな目標や励みとなることから、ジュニア選手や高校生の育成・強化に、一層取り組んでいく必要があります。
- ・平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、新たに4競技団体の結成に取り組んでいます。引き続き、平成24、25年度に結成した競技団体の育成支援、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！】

- ・スポーツによる地域の活性化を図るために、市町によるスポーツコミッショナ推進に向けた取組や県内トップチーム選手によるスポーツ教室の開催等を支援するとともに、その事業成果を県内市町と情報共有し事業実施の働きかけを行うことで、当事業に取り組む市町の拡充を行います。
- ・スポーツを支える人材育成の取組として、ボランティアリーダーの育成等「みえのスポーツ応援隊」の充実を図ります。また、スポーツには地域の活性化を図ることができる等の多面的な効果が期待できることから、市町や関係団体と連携し、スポーツイベントの充実に向けた取組を行います。

【実践取組2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します!】

- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会に加え、平成32年の東京オリンピックで活躍する選手を育成していくため、とりわけジュニア世代に対しては、第2の吉田沙保里選手を発掘・育成できるよう、県内外のトップアスリート等を指導者として活用します。
- また、有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として強化するとともに、高等学校運動部の強化指定の一層の拡充と新たに中学校運動部を強化指定して選手強化に取り組んでいきます。
- ・平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、平成24・25年度に結成した競技団体を含め、県内全域で活動する障がい者スポーツ競技団体の活動支援や障害者スポーツ指導員の技術向上等を図ります。

主な事業

【実践取組1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します!】

地域連携部

●みえのスポーツ地域づくり推進事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 2,944千円 → (26) 1,918千円

事業概要：スポーツによる地域の活性化を図るため、市町が実施するスポーツコミッショングの取組にアドバイザーの派遣を行うとともに、スポーツイベント等に対するメディカルサポート及び県内トップチームの選手を派遣するなど、市町の取組に対し支援を行います。

●みえのスポーツ応援事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 3,494千円 → (26) 2,029千円

事業概要：みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の普及啓発・育成及び各種スポーツイベント等での活用を促進するとともに、ボランティアリーダーの育成などの充実を図り、県民が広くスポーツを支える人材の育成に取り組みます。

【実践取組2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します!】

地域連携部

●（一部新）競技スポーツジュニア育成事業

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(25) 37,050千円 → (26) 46,729千円

事業概要：三重県競技力向上対策基本方針にある推進計画に基づき、高等学校運動部の強化指定の拡充に加え、新たに全国大会で活躍が期待できる中学校運動部の強化指定を行うとともに、スポーツ少年団や中高運動部の指導者の資質向上を目的とする研修会等の実施により、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化を計画的に推進します。

健康福祉部

●障がい者スポーツ環境整備促進事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 10,000千円 → (26) 10,056千円

事業概要：障がい者スポーツの普及と機会の充実を図り、あわせて障がい者の特性を理解した指導員を育成するなど、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりに取り組みます。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数（累計）	一	7件	13件				19件	25件	

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成26年度も引き続き同程度（6件）のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち主なもの	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	目標値	実績値	目標値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化		20社	20社				20社	20社		
	一	113社									
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援（累計）		18社	27社				30社	33社		
	13社	22社									
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！	大規模な新エネルギー施設の導入		1施設	1施設				1施設	1施設		
	一	1施設									
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！	協議会での検討・取組数		5件	5件				5件	5件		
	一	5件									
	企業の省エネルギーにつながる取組促進		5社	5社				6社	6社		
	一	3社									

進捗状況（現状と課題）

- ・平成24年に設立した産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」のもと、研究会等を発足・運営し、「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向けて次の取組を進めています。

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・県内中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へと進出できるよう、「エネルギー関連技術研究会」を運営し、ネットワークの拡充や創エネ・蓄エネ・省エネに関する共同研究を開始するなど、新たなビジネスにつながる技術開発等の検討を進めています。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査を進めつつ、地域ニーズ等とマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- ・高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナリー研究会」を5月に設立し、環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題のパラダイム転換につながるような新たなビジネス創出への取組を開始しました。
- ・国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術調査などの基礎調査結果を実施しており、今後は調査結果などを踏まえ、取組方策を研究会で検討し、企業主体の研究開発プロジェクト化を促進していくことが必要です。
- ・三重大学と県内バイオ関連中小企業による「未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発の実証レベルの研究開発に向けた可能性調査事業（NEDO委託事業）」を開始し、熊野地域をフィールドに地産地消のビジネスモデルの実現を目指して技術検討及び市場調査に協力しています。
- ・県内中小企業、農業者などが経済産業省から支援を受け進めている「未利用工場廃熱の農業生産システムへの事業展開」について、植物工場の新たな省エネ技術であるデシカント空調装置の導入試験や情報通信技術を活用した植物工場の最適環境制御技術の検討など、省エネ技術による農商工連携等の取組に協力することとしています。
- ・自動車の軽量化に向けては、「複合プラスチック」、「金属材料」、「接合・複合技術」、「CAE活用」、「電動・電装部品」の5つの研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信を行っています。今後は、研究会参加企業による新たな開発プロジェクトにつなげていくことが必要です。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・太陽光や木質バイオマスなどを利用した新エネルギーの導入を促進するため、市町の新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業所の新エネルギー設備の導入を支援しています。
- ・木曽岬干拓地メガソーラーに関して、事業者や地元市町とともに、メガソーラーの整備を産業振興など地域の活性化につなげるため、「メガソーラー地域活性化研究会」を運営し、5月に地域内に特別目的会社が設立され、7月に工事を開始しました。
- ・メガソーラーなどの大規模な新エネルギー導入を契機とした産業振興や環境教育など地域貢献事業への支援などを行っており、メガソーラーなどの新エネルギー導入を契機に周辺地域の活性化につなげる取組を進めしていくことが必要です。
- ・市町、経済団体等とともに、メタンハイドレートを地域の活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を運営し、技術開発の動向の情報収集などに取り組んでいます。今後、具体的な地域活性化につなげる事例などの研究を進めていくことが必要です。
- ・木質バイオマスエネルギーの利用拡大に向けて、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械の導入（5事業体）やストックヤードの確保、発電・熱利用施設の整備を支援しています。平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等への供給に向け、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりが必要です。

- ・中勢用水地区において、小水力発電施設整備のための実施設計に着手しました。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・環境・エネルギー関連技術を活用しつつ、地域の課題解決や活性化を進めていくため、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域をモデルとした各検討会を運営し、桑名では住宅等へのエネルギーマネジメントシステムの導入といった日常生活への活用、熊野では木質バイオマスの地産地消システムのプロジェクト化への検討、鳥羽では超小型電動車両や太陽光発電の災害時での利用などについて、地元関係者と協議を進めています。
- ・半導体企業、ベンチャー企業、京都大学などがNEDOから採択を受けた「固体水素燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発」と連携し、モデル地域の熊野市と鳥羽市をフィールドに、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザニーズの把握など製品開発に向けた実証試験を進めています。
- ・桑名、熊野、鳥羽の3つのモデル地域の取組を推進していくためには、地域ニーズをとらえてビジネスへと展開しようとする積極的な企業の参画が求められており、企業を加えた分科会の発足など事業の具体化を図る体制を構築し、事業化に取り組むことが必要です。
- ・7月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を県内外の産学官で設立しました。今後、みえスマートライフ推進協議会と連携しながら、ICT関連技術を活用した新たなビジネスモデルの検討を進め、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域の活性化へつなげていくこととしています。
- ・電気自動車（EV）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・エネルギー関連技術研究会に設置した4つの分科会（「太陽エネルギー」、「燃料電池」、「二次電池」、「省エネ・システム」）での議論を深め、産業界と連携した共同研究を実施していくとともに、みえスマートライフ推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化します。また、今年度共同研究プロジェクトを実施しているテーマのうち、実用化の可能性が高い「独自の微粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用蛍光体の研究開発」や「シリコンウエハの加工屑を再生した熱電変換材料の研究開発」などを、国のプロジェクトへ提案できるよう取り組んでいきます。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ一調査の結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。
- ・バイオリファイナリーについて、参画企業メンバーと研究会の運営を行い、必要な調査の実施や企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築に取り組みます。
- ・企業主体のプロジェクト化に向けたネットワーク化を進めるとともに、国等の支援策を活用しつつオープンイノベーションを図りながら、「みえグリーンイノベーション構想」を推進します。
- ・自動車の軽量化について、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」に取り組む中で、これまでの取組を生かし、参加企業によるプロジェクト化を進めます。一方、研究会活動は、自動車産業に限らず、ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関するテーマを取り上げ、県内ものづくり企業の新たなチャレンジを支援します。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!】

- ・新エネルギーの導入促進に向け、国等のさまざまな支援策を活用するとともに、市町と連携を強化し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援を行います。
- ・メガソーラー等大規模な新エネルギーを産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援するなど、周辺地域の活性化に事業者等とともに取り組みます。
- ・次世代のエネルギーであるメタンハイドレートの実用化に向けた技術動向や地域活性化につながる方策について、産業界や県内各地域などと研究を行うことに加え、研究会組織のレベルアップを進めて、国に対して提言活動ができるよう取り組んでいきます。
- ・木質バイオマスの安定供給体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援などを行います。
- ・中勢用水地区において、実施設計に基づき、小水力発電施設の整備を進めます。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!】

- ・桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデルの検討会及び分科会を運営し、ビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・事業所等の省エネ活動を促進するため、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・みえICTを活用した産業活性化推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、ICT・ビッグデータ等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めていきます。
- ・EV等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。

主な事業

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!】

雇用経済部

●クリーンエネルギー研究推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 15,675千円 → (26) 32,839千円

事業概要：中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究及び工業研究所の知見を生かした研究開発を行うことにより、実用化に向けた支援に取り組みます。また、国等と連携し、再エネ・省エネに関する技術シーズのマッチングや産学官連携による技術開発等の取組を行い、地域発のグリーンイノベーションを促進します。

●新エネルギー導入促進事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 7,033千円 → (26) 4,277千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、グリーンイノベーション推進部会等を運営し、国際的な市場動向、技術動向などを踏まえつつ、三重県の強みを生かした地域振興につながるプロジェクト化を図り、環境・エネルギー産業の集積・育成を図ります。

●バイオリファイナリー推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 12,308千円 → (26) 8,136千円

事業概要：次世代産業型コンビナートの構築をめざし、三重県の強みである豊富な森林・海洋資源及び転換技術（発酵・精製・抽出）などのポテンシャルを生かしたプロジェクト化を進めため、四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナリー研究会」を運営します。また、産学官が役割分担をしながらペクトルを合わせて技術開発を進めためのロードマップを作成します。

●（新）ものづくり基盤技術応用展開支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 4,694千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 32,644千円 → (26) 26,263千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、新エネルギー導入部会を運営し、家庭、事業所への新エネルギーの導入促進のほか、市町等地域コミュニティ単位で取り組む地域資源を生かした新エネルギー導入の支援を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(25) 9,901千円 → (26) 8,471千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。
(チップ原料供給事業者支援 4事業体)

●農村地域自然エネルギー活用推進事業

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

当初予算額：(25) 75,500千円 → (26) 161,000千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギーの供給を図るため、農業用水を活用した小水力発電施設の整備等を行います。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します。】

雇用経済部

●新エネルギー導入促進事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) 4,044千円 → (26) 743千円

事業概要：「みえスマートライフ推進協議会」のもと、地域モデル検討部会を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、地域フィールドでプロジェクト化を図り、環境・エネルギー技術を活用したまちづくりに取り組みます。

●中小企業の課題解決支援事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費)

当初予算額：(25) 6,945千円 → (26) 7,534千円

事業概要：県内中小企業が抱える課題を解決するため、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究を実施します。

●（新）ICT利活用産業活性化推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 1,643千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。

環境生活部

●地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(25) 6,000千円 → (26) 4,295千円

事業概要：低炭素なまちづくりを進めるため、昨年度、協議会が策定した行動計画に基づき、電気バスや小型モビリティで周遊できる観光プランの作成や充電施設の整備などを促進するとともに、電気バス等を活用した啓発に取り組みます。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」（三重へ行ってみたい）・「体感」（三重で旅行を満喫）・「実感」（三重は楽しかった、また行きたい）のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		目標値 実績値	目標値 実績値		
観光レクリエーション入込客数			3,650万人	4,000万人			4,000万人	4,000万人		
	3,565万人		3,787万人							

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
26年度目標 値の考え方	遷宮効果により、誘客が順調に進んでいることから、平成25年に最終目標値を前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値			
1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！	延べ宿泊者数			770万人	800万人			800万人	800万人		
		756万人	833万人								
	リピート意向率			82.0%	88.0%			94.0%	100.0%		
		77.8%	83.9%								

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	120,000人		135,000人
		90,900人	94,660人			150,000人
3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	海外の自治体等との連携事業数（累計）		2	5		7
		—	3			10
	受講生が取り組んだ地域活動数（累計）		10	20		30
		—	13			40

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！】

- ・三重県観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の構築を行うとともに、拡充に努めました。遷宮後の入込客数を維持するためにも、案内窓口の充実を図るなど受入体制の基盤強化を図っていく必要があります。
- ・「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」という愛称を活用し、交通事業者等によるPRや地元食材を活用した商品開発、商品へのロゴマーク貼付のほか官民一体となって三重県観光キャンペーンの機運の醸成を図りました。引き継ぎ、官民一体となって三重県観光キャンペーンを効果的に推進していく必要があります。
- ・おもてなしセミナーやお伊勢さん現地研修の実施により、みえ旅案内所等で窓口対応する人たちの資質向上を図るとともに、遷宮を中心とする職員研修を実施しました。今後とも、おもてなし向上の取組を推進する必要があります。
- ・スマートフォンを活用した観光情報の発信についての検討を開始しました。ICTを活用した効果的な観光情報発信対策の構築が課題です。
- ・遷宮をテーマに島根県と連携した情報発信に取り組みました。共通テーマを持つ他県との連携による相乗効果や「三重テラス」等を活用し、効果的な情報発信を行っていく必要があります。

【実践取組2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！】

- ・「2013日台観光サミットin三重」は、過去最高の210名の参加者を得て開催され、2016年までに日台交流人口400万人を目指す「日台観光サミット三重宣言」が合意されるなど成功裡に閉幕しました。この取組を一過性のものとすることなく、継続的な誘客促進につなげていく必要があることから、サミット終了直後に台湾にミッション団を派遣し、台北、台中、高雄で説明会や商談会を開催するとともに、三重県に協力的な旅行会社による「三重県観光アドバイザリー会議」を開催しました。さらに、広域で取り組む昇龍道プロジェクトとも連携し、台湾からの誘客促進を図っていく必要があります。
- ・タイの旅行会社がスポンサーとなり、大手放送局がタイの人気女優がレンタカーで観光地を巡る旅行番組の撮影を行いました。タイをはじめとする東南アジアからの誘客を促進する必要があります。
- ・外国人の受入環境の向上のため、観光案内所に指さし会話集を設置しました。今後、外国人観光客が多く訪れる県内観光地における受入環境の整備を進めていく必要があります。

【実践取組3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！】

- ・伊賀流忍者観光推進協議会や海女振興協議会を中心に、新たな観光モデル構築や文化交流等に取り組んでいます。三重県観光キャンペーンとも連携し、忍者・海女といった世界に誇れる観光資源を積極的に活用した観光振興に取り組んで行く必要があります。
- ・J F C (ジャパンフィルムコミッション)、J S T A (日本スポーツツーリズム推進機構)の活用や、エコツーリズムや産業観光など地域資源を生かしたニューツーリズムが地域に定着するよう、取組を進める必要があります。
- ・観光キャンペーンと「三重の観光営業拠点運営協議会」の取組を連動させ、効果的に地域の魅力ある観光資源を発信するとともに、誘客促進を図る必要があります。
- ・「バリアフリー観光全国フォーラム」において、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行いました。N P O等との協働によりバリアフリー観光を推進し、さらにおもてなしの向上を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！】

- ・遷宮効果（おかげ年）や熊野古道の世界遺産登録10周年等を活用しながら、三重県観光キャンペーンにより、引き続き「三重の認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「リピーターの確保」を図っていきます。
- ・ストーリー性やテーマ性をもった情報発信を行うとともに、観光ルートの企画提案等により、遷宮や三重に興味を持った旅行者のリピーター化を促進します。
- ・三重県観光キャンペーンの骨格となる「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」のさらなる充実を図るとともに、「みえ旅パスポート」の発給促進に努めます。
- ・I C Tを活用した観光情報発信を進めています。
- ・共通テーマを持つ他県との連携により、魅力的な周遊コースを提供することで、新たな旅行商品化を推進します。

【実践取組2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！】

- ・海外誘客については、重点国・地域（台湾、タイをはじめとする東南アジア）を対象に重点的にプロモーションを実施していきます。
- ・昇龍道プロジェクト推進協議会や中部広域観光推進協議会など広域の協議会や、近隣あるいは遠隔地での連携が可能な県などと協力し、三重県のPRや誘客の取組を行います。
- ・外国人観光客の利便性向上のため、主要な観光施設や観光案内所等における受入環境を引き続き整備します。

【実践取組3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！】

- ・海女、忍者については、世界に誇る観光資源として、協議会での取組を「三重県観光キャンペーン」とも連携し、積極的な情報発信とともに誘客促進を図ります。
- ・県内各地で取組んでいるエコツーリズムや、フィルムコミッション等と連携し、情報発信するとともに、着地型旅行商品として提案し、誘客促進につなげます。
- ・みえ旅案内所の案内人等を対象にした現地研修の実施を通じ、各地域のネットワーク化を図るとともに各地で観光をけん引するキーパーソンのネットワークを活用し、地域の魅力が商品提案に結びつくよう支援します。
- ・バリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化し、おもてなしの向上を図っていきます。

主な事業

【実践取組1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！】

雇用経済部

●三重県観光キャンペーン推進協議会負担金

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) 201,200千円 → (26) 168,700千円

事業概要：式年遷宮の好機を生かし、官民一体となった推進協議会により実施している「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」により、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行うとともに、県内においては、みえ旅パスポート（周遊パスポート）や5つの地域部会におけるイベント、おもてなしなどにより、周遊性・滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。

また、島根県・奈良県等との連携を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」等と一体となり、大都市圏へ三重の魅力を情報発信します。

【実践取組2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！】

雇用経済部

●海外プロモーション推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) 25,299千円 → (26) 22,444千円

事業概要：ミッション派遣による商談会等の開催やフェイスブック・ツイッター等を活用した情報発信により、本県の認知度向上を図るとともに、多言語に対応した受入環境の向上や、国・他府県と連携した広域的取組により、外国人観光客を誘致します。

●日台観光交流推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) 15,830千円 → (26) 5,184千円

事業概要：平成25年5月開催の「2013日台観光サミットin三重」を一過性に終わらせることなく、台湾との交流、連携を継続し、誘客へ繋げるため、台湾の観光関係者との良好な関係を維持、継続していきます。

また、平成25年10月に締結した台湾新北市との観光協定に基づき、新北市の三大イベントにおいて三重県のPRを行います。

●国際ネットワーク強化推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(25) 4,494千円 → (26) 3,119千円

事業概要：産業・観光における企業等の活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるべく、姉妹友好提携先及び今後結びつきを強める地域の在日大使館、領事館等とのネットワークを維持・強化し、三重の情報発信、情報収集を行います。

【実践取組3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！】

雇用経済部

●（新）バリアフリー観光相談機能向上事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 2,236千円

事業概要：障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方が、旅行時に必要な情報を広く発信するとともに、受入れ側もバリアフリー観光に関する情報提供や相談に対応しやすくすることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実し、「日本一のバリアフリー観光県」をめざします。

●世界に誇れる三重県観光モデル構築事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(25) 4,900千円 → (26) 4,900千円

事業概要：本県が世界に誇る海女、忍者を活用し、地域と連携して国内外の情報発信の強化を行うなど、新しい三重県観光のモデルを構築します。

平成26年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局:戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんのが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんのが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合	13.4%	15.0%	21.0%		24.0%
	18.4%				27.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値、平成25年度の目標値を踏まえ、学生の地域活動への参画を促進するための「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成27年度目標値の着実な達成に向けて、平成26年度目標値を24.0%と設定しました。

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	388	2,100	2,700		3,000
	1,455				3,000

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
26年度目標値の考え方	平成26年度においては、パートナーグループ登録数(累計)の目標値を1,000グループと設定しており、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 人数		5法人	10法人		20法人
	1法人	3法人			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数
26年度目標 値の考え方	平成26年度は、NPO法人条例指定制度を導入して2年目になり、その効果として認定NPO法人の増加が見込まれることから、20法人と設定しました。

実践取組の目標	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成 状況	目標 値 実績 値
1 「次代を担う 子ども・若者の 県民力を高める 仕組みづくり」 に挑戦します	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数		5回	5回		5回
		0回	5回			
2 「さまざまな 事情で支援が必 要な県民の皆さ んの能力発揮・ 参画の支援」に 挑戦します	県の取り組む多 文化共生社会づ くり事業に参画 した主体数 (累計)		28団体	32団体		36団体
		25団体	29団体			40団体
	パーキングパー ^{ミット} 制度にお ける利用証の保 有者数(累計)		8,500人	11,200人		11,500人
		-	10,201人			11,500人
3 「『美し国おこ し・三重』の新 たな展開」に挑 戦します	パートナーグル ープ登録数 (累計)		700 グループ	900グループ		1,000 グループ
		342 グループ	513 グループ			1,000 グループ
4 「NPOの活動 を支える仕組み づくり」に挑戦 します	NPOの提案から 取り組んだ「協 創」の実践活動 数(累計)		10事業	15事業		20事業
		5事業	11事業			25事業

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- 地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催し、うち2テーマには学生と地域との相互理解を深めるコーディネーターを配置しています。今後、学生と地域との連携をより推進するため、参加学生や受け入れ団体等を対象としたアンケートの実施やコーディネーターが担うべき役割の整理等を通じて、得られた成果や残った課題の検証を進めます。

- ・ 農地・農業用施設・景観の保全活動については、子どもたちも参加し、地域が一体となったコミュニティ活動の取組が進んでいます。活動の継続に向け、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ・ 大学生 50 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、少年の立ち直り支援活動等を推進しました。今後とも更なる活動の推進を図っていくことが必要です。
- ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を 12 月末現在で 9 回（中学校 4 回、高校 3 回、高等専門学校 1 回、大学 1 回）開催し、約 3,470 人が受講しました。受講後に実施したアンケート（中学校 4 校、高校 3 校、高等専門学校 1 校、大学 1 校、3,190 人）では、回答者の約 62% が「被害者や遺族の人は大変な思いをしている」、約 84% が「命を大切にしなければならない」と回答しており、被害者支援の重要性に対する理解を深め、規範意識の高揚が図られました。課題として、行政機関、民間支援団体、事業者等との連携を図り、若者を始めとした県民に、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成するため、更に幅広く広報啓発活動を行う必要があります。
- ・ 平成 25 年 1 月から 12 月までで県内の飲酒運転絡みの死亡事故件数は 3 件（対前年比 1 件減）で、飲酒運転取締件数は 665 件（対前年比 47 件増）でした。7 月に施行された「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」に基づき基本計画を策定し、条例の周知をはじめ、教育機関による飲酒運転防止教育など、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。

【実践取組 2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さん的能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSL カリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法や JSL カリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。
- ・ 平成 25 年 12 月 21、22 日に開催した第 2 回「障がい者芸術文化祭」については、県内コンビニエンスストアにポスターを掲示するなど周知に努めるとともに、特別支援学校等の特設コーナーを設置する等展示内容の見直し等を図ったところ展示作品等の応募数や入場者数が第 1 回を上回りました。平成 26 年度は開催地の市町と連携し、引き続きより多くの方に参加してもらえるような仕組みづくりが必要です。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証」の交付者数は 12 月末現在で 17,122 人（累計）となり、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつある一方、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られることから、利用証を持たない人に対する啓発を進める必要があります。

【実践取組3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、12月末現在で前年同期比約1.1倍の140グループが新たに登録、651グループとなるなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上し、複数のグループが連携した取組事例も増えています。
- ・ 県民力拡大プロジェクトプレイベントとして、パートナーグループ等が企画・実施する「プレ縁博イベント」や県・市町・企業等が企画・実施する「プレ縁博パートナーシップイベント」など、約400のイベントを集めた地域づくりの博覧会「プレ縁博みえ」を展開するとともに、12月には「プレ三重県民大縁会」を開催しました。それらをPRするための「プレ縁博みえ」ガイドブックの発行やホームページのリニューアル、地域情報誌でのPR、路線バスや鉄道車両等の交通広告、PRキャラバンなど、さまざまな情報発信を行いました。
- ・ 取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細かなパートナーグループの支援を進めていくとともに、プレイベントや県民力拡大プロジェクトなどの情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・ 県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図りました。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる「『協創』の三重づくり」を進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。また、NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。
- ・ みえ災害ボランティア支援センターでは、ボランティアバスの派遣を平成25年9月まで実施し、東日本大震災に対する支援活動を12月で終了しました。東日本大震災の教訓を、地域でのネットワークづくりなど、今後のNPO活動において生かしていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ これまで取り組んできた「学生」×「地域」カフェを通じて得られた地域や学生とのつながりや、学生募集のノウハウを生かして、地域活動へ参加する学生のさらなる拡大をめざします。また、平成24年度からの2年間の取組で得られた成果や課題を反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めます。
- ・ 平成26年度から創設される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」を活用し、農地・農業用施設・景観の保全活動への学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の参画を促進することにより、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていきます。

- ・ 県内各地の大学生 60 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、12 回の非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」に取り組み、三重県版コネクションズや少年非行防止活動を含むセーフコミュニティ対策の核となる人材育成への効果も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上を目指します。また、「命の大切さを学ぶ教室」を、中・高及び大学合わせて 15 回開催するとともに「犯罪被害者支援キャラバン隊」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動をより多くの子ども・若者を対象に幅広く実施します。
- ・ 「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」の施行を踏まえ、多くの県民の皆さんと連携して、飲酒運転ゼロをめざした教育及び知識の普及・啓発を行います。その一環として、若者（大学生等）との協創の取組を展開し、飲酒を始める時期である若者への啓発を行います。また、アルコール依存症に関する診断の受診促進などの再発防止の取組を推進します。

【実践取組 2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんのがんばりの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・ 平成 25 年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。
- ・ 第 2 回「障がい者芸術文化祭」において実施した参加者アンケートの結果を踏まえるとともに、開催地の市町との連携強化を図るなど、より多くの方に参加してもらえるような文化祭の開催をめざします。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の設置について事業者等に協力を依頼します。

【実践取組 3 「『美しき国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 県民力拡大プロジェクト（縁博みえ 2014、三重県民大縁会、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

【実践取組 4 「NPO の活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPO の自立及び財政基盤の強化に向けて、地域金融機関との連携による NPO に対する融資の仕組みについて、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・ NPO 活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へつなげるため、「市民活動・NPO 月間」を継続して実施していきます。寄附促進や企業との連携については、指定管理事業として「市民活動・NPO 月間」の中で集中して行います。

- ・ みえ災害ボランティア支援センターは平常時の体制に戻りますが、引き続きネットワークや緊急時の支援機能を維持していきます。また、東日本大震災等の災害に学び、NPO等が主体的に活動・交流できるよう取り組むとともに、地域において平常時からの態勢づくりに取り組むよう働きかけていきます。

主な事業

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します!】

戦略企画部

●高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業費

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(25) 2,159千円 → (26) 1,495千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

農林水産部

●（新）多面的機能支払事業（一部）

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 391,500千円

事業概要：農業の多面的機能の維持増進に向け、国の「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」を活用し、活動組織が地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体とともに取り組む農業用施設や豊かな自然、美しい景観など地域資源の保全活動に対して支援するとともに、将来の地域の担い手となる子どもたちの農村における地域活動への参画を促進します。

警察本部

●みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2刑事警察費)

当初予算額：(25) 762千円 → (26) 664千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、大学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

●犯罪被害者等支援対策の充実事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 2警察本部費)

当初予算額：(25) 1,414千円 → (26) 1,426千円

事業概要：犯罪被害者等支援に対する若者の理解を深め、支援活動への参画を促進するため、中学生、高校生および大学生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、次代を担う若者、事業者等を対象とした幅広い広報啓発活動を推進します。

環境生活部

● (新) 飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(25) 一 千円 → (26) 8, 296千円

事業概要：「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画（仮称）」に基づき、多くの県民の皆さんと連携した教育及び知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進などにより、飲酒運転の根絶を図ります。

【実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さん的能力発揮・参画の支援】に挑戦します！】

環境生活部

●コミュニケーション施策推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(25) 13, 471千円 → (26) 14, 603千円

事業概要：外国人住民の地域社会への参加・参画を進めるため、多言語ホームページで、行政や制度に関する情報をわかりやすく提供するとともに、日本語指導ボランティアの育成や日本語教室間のネットワーク化を図ります。

●外国人住民総合サポート推進事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(25) 31, 865千円 → (26) 23, 717千円

事業概要：さまざまな主体と連携して、外国人住民が抱える教育・防災・医療などの課題の解決に向けて、医療通訳の利用促進や、外国人住民も参加する訓練を実施するなど災害時の外国人住民への支援体制の整備などに取り組みます。

教育委員会

●多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 34, 720千円 → (26) 32, 837千円

事業概要：小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒が、将来、社会の一員として自ら能力を發揮し活躍できるよう、外国人児童生徒の在籍が多い拠点校等のノウハウを生かした受け入れ体制整備を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員（12名）の派遣等による日本語指導・適応指導の充実および日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

●社会的自立を目指す外国人生徒支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(25) 4,890千円 → (26) 4,890千円

事業概要：高等学校における日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員(2名)を活用し、日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究を進め、その成果を県内に普及します。

健康福祉部

●障がい者の持つ県民力を發揮する事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(25) 4,000千円 → (26) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

●三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

当初予算額：(25) 2,325千円 → (26) 3,022千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

【実践取組3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開】に挑戦します！】

地域連携部

●パートナーグループ活動支援事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 125,821千円 → (26) 96,626千円

事業概要：地域をよりよくしていくとする住民の皆さんのが活動をサポートするため、県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報・誘客支援、ネットワーク化の支援、財政的支援などをています。

●イベント手法展開事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 42,642千円 → (26) 67,637千円

事業概要：県や市町をはじめさまざまな主体で構成する実行委員会において、「県民力拡大プロジェクト」として、「縁博みえ2014」を4月から11月に、「三重県民大縁会」及び「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」を11月に実施します。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します!】

環境生活部

●NPO活動支援推進事業（一部）

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(25) 11,546千円 → (26) 6,730千円

事業概要：NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとなるよう、12月の「市民活動・NPO月間」において、地域の市民活動センターと連携しながら、集中的に県域全体でPRに取り組みます。

●みえ県民交流センター指定管理事業（一部）

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(25) 28,468千円 → (26) 29,272千円

事業概要：みえ県民交流センターの運営を委託する中で、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPOに対する寄付や企業との連携に関する研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

●災害時に備えたネットワーク強化事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(25) 2,000千円 → (26) 1,012千円

事業概要：災害発生時に、みえ災害ボランティア支援センターが速やかに活動を開始できるよう、平常時の態勢を整えるとともに、意見交換会や講座を開催することにより、専門性の高いNPOの育成支援や、関係団体による「顔の見える」関係づくりを行います。

平成 26 年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
若者の定住率		62.4%	62.4%		62.4% 62.4%
	62.4%	60.1%			

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における 25 歳～34 歳人口を 20 年前の 5 歳～14 歳人口で除した値
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成 26 年度においても、平成 2 年と平成 22 年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率（62.4%）を維持することをめざすこととしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）		3 地域	6 地域		8 地域 10 地域
		—	2 地域			
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！（地域連携部南部地域活性化局）	東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額		25,853 円	26,629 円		27,428 円 28,936 円
		25,100 円	25,956 円			
3 総合的・横断的な事業推進をします！（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進		南部地域活性化局を設置			関係部局間の事業調整、市町間連携の推進
						→

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの推進を図るため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組の進捗状況の共有や南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。基金を活用した複数市町の主体的な取組は次のとおりです。
 - 第一次産業の担い手確保対策事業・・・柑橘関連の長期就農研修に希望者を受け入れるとともに、就業フェアや移住相談会に出演してPR。
 - 移住交流推進事業・・・熊野市、大紀町、紀北町で田舎暮らし体験ツアーを実施。
 - 幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では情報発信拠点を整備するとともに3町合同沿線マップを作成。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では3町合同情報誌を作成。高速道路のサービスエリアや道の駅で配布。
 - 子どもの地域学習推進事業・・・宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）及び南伊勢高等学校（南伊勢町）では、地域の次代を担う人材育成カリキュラムを実施。
 - 企業立地セミナー開催事業・・・伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携し8月に大阪で企業立地セミナーを開催。参加者に対して地域をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。
 - 婚活支援事業・・・婚活イベントを鳥羽市、南伊勢町、大台町、玉城町、熊野市、紀宝町で実施。
- 引き続き、市町との連携を密にし、取組の着実な進捗を図るとともに、今後は平成26年度の事業実施に向けて、より具体的な協議を進めながら若者の働く場の確保と定住の促進に取り組んでいく必要があります。
- ・名古屋において8月に岐阜県と共同で移住相談会を開催し、9月に大阪において認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月に首都圏営業拠点「三重テラス」において2回の移住相談会を開催（それぞれ長野県、岐阜県と共催）し、1月には三重県単独での移住相談会を同会場において実施するとともに、東京において、「移住・交流&地域おこしフェア」に出展しました。他県との共同開催で得たノウハウを取り入れつつ、移住に関心を持つ人びとへの効果的な情報発信が必要です。
- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の2地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つのモデル地域において実施しており、学生との協議を通じて、尾鷲市、志摩市においてそれぞれ地域の魅力を発信する取組が動き始めています。今後は、具体的な取組の実現に向けたさらなる検討や、他地域への波及を進めていく必要があります。
- ・地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用により事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。

【実践取組 2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・東紀州地域の拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設における来館者数・宿泊者数が、上半期においては対前年比約2割増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州地域振興公社では、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した熊野古道伊勢路の情報発信等を行うとともに、県外の商店街の空き店舗を活用した物産販売の支援や商談会等への出展支援を行っています。今後も、東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ・平成25年度は、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や10周年に向け機運を高めるための取組を進めています。10周年事業については、県、東紀州5市町、交通事業者等で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」を中心に関係機関等と連携し、10周年を契機として、地域の活性化につながるような取組を進める必要があります。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を行っています。東紀州地域においては運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

【実践取組 3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・関係部局と情報共有を図るとともに、南部地域の活性化に向けた取組を促進するため、8月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き、関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成26年度の取組方向

【実践取組 1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの目標である「南部地域のあらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたい」という思いがかなうような地域社会の形成」を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための仕組みを構築していきます。基金を活用したさまざまな市町の枠組みによる主体的な取組が本格的に動き出しており、この流れを止めることなく、成功事例を生み出し、協議会等において共有していきます。また、基金については、市町からの評価も高まっており、その活用にあたっては、新たな提案や地域的な広がりが見られることから、基金の積み増しを行います。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会等の移住交流の取組については、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れるとともに、南部地域の魅力にメッセージ性を持たせるなど、より効果的な情報発信を行います。また、空き家バンクの整備など、市町と連携した移住者の受入体制をさらに充実し、若者を含めた幅広い世代の移住・定住を促進します。

- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組については、25年度から実施している4つの地域に加えて、新たなモデル地域においても実施します。また、地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図ります。
- ・南部地域における就労支援については、若者の雇用も意識しながら、地域資源を活用した新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援します。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ・東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・平成26年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一緒に実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の歴史的価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。
- ・平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・引き続き、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、市町の課題に対応する県関係部局の事業や基金を有効に活用できるよう、調整を図っていきます。また、平成25年度に設置した地域活性化局と一緒に積極的に市町や集落に出向き、基金事業を始めとする各種取組の着実な進捗を図るとともに、関係部局と課題を共有し、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

主な事業

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

地域連携部

●南部地域活性化推進事業（総合調整事業）

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 7,354千円 → (26) 4,887千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行うとともに、三大都市圏において「移住相談会」を開催するなど、移住・定住促進に向けた情報発信等を行います。

●南部地域活性化基金積立金

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 63千円 → (26) 48,000千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数市町が連携して取り組む事業等を支援する基金の積み増しを行います。なお、基金を財源として、幹線道路を活用した誘客促進事業、子どもの地域学習推進事業、集落支援モデルの構築事業、地域資源を活用した雇用創出事業等の取組を進めます。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

地域連携部

●東紀州地域振興推進事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 20,078千円 → (26) 19,208千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

●熊野古道世界遺産登録10周年事業

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 16,000千円 → (26) 50,000千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録10周年事業を市町、地域と一体となって展開することで、東紀州地域の賑わいの創出を図るとともに、熊野古道の価値を次世代に伝えていくための環境整備を行います。

農林水産部

●木質バイオマスエネルギー利用促進事業（再掲）

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費）

当初予算額：(25) 9,901千円 → (26) 8,471千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、
木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

南部地域の活性化に向けた課題は幅広い分野に関わることから、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、県関係部局の事業や基金を有効に活用しながら、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

平成26年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

平成26年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営1 「みえ県民力ビジョン」の推進

(主担当部局：戦略企画部)

40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）

40102 広域連携の推進（戦略企画部）

40103 高等教育機関との連携の推進（戦略企画部）

めざす姿

「みえ県民力ビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんのが取組の成果を感じ始めています。

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%		70.0%	70.0%
		48.2%				

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
26年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合（53.3%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%		80.0%
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	60.9%			
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに実施する広域連携事業の数（累計）	—	80.0%	80.0%		80.0%
		—	50.0%			
40103 高等教育機関との連携の推進（戦略企画部）	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	—	5件	10件		15件
		—	9件			20件

進捗状況（現状と課題）

- ・「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成26年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。経営方針については、今後の諸情勢の変化も踏まえながら、年度内に最終案を取りまとめます。「みえ県民力ビジョン」の進行管理にあたっては、今年度から導入した「オールインワンシステム」の定着と運用の改善が課題です。
- ・県民の皆さん参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つの協創プロジェクトごとに開催しています。推進会議の主な意見については、「成果レポート」に記述するとともに、事業の計画等に反映しています。
- ・県民の皆さん幸福実感を把握し、県政運営に活用するため、「第2回みえ県民意識調査」の集計結果を4月に、分析結果をまとめた研究レポートを7月に公表しました。また、現在、第3回調査を行っており、速やかに集計結果をとりまとめることとしています。
- ・県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、近隣府県や全国知事会等と連携し、観光振興、産業振興などの事業に取り組むとともに、「『地方目線』の少子化対策」など国の制度の創設・改正等にかかる提言活動を行いました。
- ・地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催し、うち2テーマには学生と地域との相互理解を深めるコーディネーターを配置しています。今後、学生と地域との連携をより推進するため、参加学生や受け入れ団体等を対象としたアンケートの実施やコーディネーターが担うべき役割の整理等を通じて、得られた成果や残った課題の検証を進めます。

平成26年度の取組方向

戦略企画部

- ・各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を的確に運用し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」における各施策等の目標を達成できるよう、政策協議を春と秋に開催するほか、必要な支援や助言を行うなどの的確な進行管理に努めます。また、県民の皆さん参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催し、プロジェクトを推進します。さらに、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行います。加えて、次期行動計画に向けた調査・研究に取り組みます。
- ・県民の皆さん幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、引き続き「みえ県民意識調査」を行います。
- ・平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づく番号制度の導入にあたり、必要となる情報システムの整備を進めます。
- ・全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めています。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行っていきます。
- ・これまで取り組んできた「学生」×「地域」カフェを通じて得られた地域や学生とのつながりや、学生募集のノウハウを生かして、地域活動へ参加する学生のさらなる拡大をめざします。また、平成24年度からの2年間の取組で得られた成果や課題を反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めます。

主な事業

戦略企画部

●行動計画進行管理事業費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(25) 6,429千円 → (26) 10,237千円

事業概要：「三重県経営戦略会議」や県民の皆さんの参画のもと進める「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」などの意見等を踏まえ、「みえ県民力ビジョン」の着実な進行管理を図ります。

●計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(25) 4,332千円 → (26) 5,044千円

事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。

●（新）番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 19,120千円

事業概要：平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づく番号制度の導入にあたり、必要となる情報システムの整備を進めます。

●広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費)

当初予算額：(25) 11,691千円 → (26) 17,006千円

事業概要：全国知事会や紀伊半島の知事会等への参画や、二県知事懇談会の実施により、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

●中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費)

当初予算額：(25) 3,873千円 → (26) 4,012千円

事業概要：中部圏知事会、近畿ブロック知事会及び東海三県一市の知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

●高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業費

【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(25) 2,159千円 → (26) 1,495千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

平成 26 年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営 2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

40201 自立的な県行政の運営

(総務部)

40202 人材育成の推進

(総務部)

(主担当部局：総務部)

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっていきます。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

県民指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	—	42%	71%		76%	100%
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
26 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 27 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

活動指標		23 年度 目標項目 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
基本事業	40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	55.0% 41.4%	60.0% 57.0%		65.0% 70.0%
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		78.9% 77.7%	79.3% 77.9%		79.7% 80.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重県行財政改革取組」の具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始しましたが、各部局における運用状況等を踏まえ、効果的な運用に向けて検証を行ったところです。本年度中に、記載事項の簡略化や運用マニュアルの整備などを行う予定です。
- ・「事業改善に向けた有識者懇話会（プラスアップ懇話会）」を実施し、施策の進展度がCとなった8施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。とりまとめた意見を今後の事業の見直しを検討する際の参考として活用していきます。
- ・平成25年4月に地域における防災危機管理機能の強化を始めとした地域機関の見直しや児童虐待の防止などを中心に体制整備を行いました。また、フラット制による組織運営の見直しについても実施しました。引き続き、見直し内容に沿った適切な運営を進めるとともに、行政ニーズに対応した組織体制していく必要があります。
- ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体の見直し及び県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を実施しました。団体のあり方見直しなどの取組が着実に推進できるよう団体等と十分な調整を図っていく必要があります。また、団体経営評価については新たな評価様式等を策定しました。団体から提出された自己評価は、所管部局による審査及び評価を実施し、結果を議会へ報告し、県民に公表しました。
- ・「防災・減災等事業に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が行われ、1月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ・港湾改修工事に係る不適正事務の発生後、職員のコンプライアンス及び危機管理の意識向上に取り組んできましたが、平成25年度に入っても不適切な事務処理等が続いており、県行政に対する信頼が揺らぐ厳しい状況となっています。今年度新たに設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンスを常に意識した業務推進を組織文化、風土としていくことを目指す「コンプライアンスの日常化」に向け、全所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施、職員クレドカードの作成・活用、コンプライアンス研修の拡充など、コンプライアンスの意識を高めるための取組を実施しています。また、職員の法令習熟度の向上を図るため、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）をスタートさせました。さらに職員のコンプライアンスの指針となる「コンプライアンスハンドブック」を策定しました。今後は、「コンプライアンスハンドブック」を活用することで、各所属や職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努める必要があります。
- ・各階層別研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、他の所属で発生した危機事例を全庁的に情報共有し、危機発生の未然防止を図りました。不適切な事務処理等が続いていることを踏まえ、引き続き、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを、危機に発展させないための未然防止策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施するなど、職員の「気づき」を促し、危機意識の向上を図る必要があります。
- ・「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るために、OJTリーダーを設置し、同リーダーや新任所属長など職場での役割に着目した研修の実施、新規採用職員トレーナーの複数体制化等を実施しています。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用しています。また、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、能力や実績に基づく任用と待遇に取り組む必要があります。

- ・年度の早い時期に健康診断を実施することができたため、健診結果をもとにハイリスク者への個別面接指導を実施しました。なお、個別面接を実施しても改善されないケースもあることから、継続して状況を確認し指導していく必要があります。メンタルヘルス対策については、復職者の再発防止を目指して、今年度から新しく臨床心理士による認知行動療法を実施し、12月末現在では15名（延べ73名）がカウンセリングを受けています。

平成26年度の取組方向

総務部

- ・引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、本年度に整備する運用マニュアルを活用することなどによって、より効率的、効果的な運用を行います。
- ・改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、外部有識者からの意見を参考に、事業の見直しを促進します。
- ・「みえ県民力ビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、引き続き、団体及び出資者と十分な調整を図りながら、見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成25年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に適切に反映されるよう取り組みます。
- ・「コンプライアンスハンドブック」を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、法曹有資格者によるコンプライアンス研修等により、職員のコンプライアンスの意識向上に引き続き取り組みます。さらに、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ・職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指し、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に取り組みます。
- ・健康診断結果において、異常が見られる職員の割合は、年齢が上がるにしたがって高くなる傾向であることから、職員が自らの健康に关心を持ち、健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるような取組を実施します。さらにハイリスク者に対しては、個別面接を実施するとともに、その後のフォローアップを強化していきます。

防災対策部

- ・引き続き、職員の危機意識及び危機対応力向上のためのより実践的な研修・訓練が実施されるよう、取り組んでいきます。

主な事業

総務部

●行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4行政改革推進費)

当初予算額：(25) 2, 973千円 → (26) 4, 203千円

事業概要：「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理を行うとともに、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による政策推進の仕組みの運用や、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに具体的に取り組みます。

●政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4行政改革推進費)

当初予算額：(25) 2, 957千円 → (26) 2, 476千円

事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、事業の見直しを行い、施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

●法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3文書費)

当初予算額：(25) 5, 796千円 → (26) 6, 041千円

事業概要：職員の法務事務や訴訟事務に対する理解を深めるとともに、施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令の習熟度の向上に取り組みます。

●人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(25) 39, 785千円 → (26) 40, 039千円

事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんとともに「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人づくりに取り組みます。

●職員健康管理運営費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(25) 68, 944千円 → (26) 80, 754千円

事業概要：各種の健康管理事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

●総務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(25) 185,037千円 → (26) 387,518千円

事業概要： 総務事務システムの機器等のリース契約期間が満了することから、機器等を更新し、引き続き職員の給与や旅費等の総務事務について、集中処理を行うことにより、事務処理の効率化と職員の利便性の向上を図ります。

防災対策部

●危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第2項 企画費 5危機管理費)

当初予算額：(25) 3,005千円 → (26) 2,004千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。

平成 26 年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営 3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)
	40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
	40303 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

(主担当部局：総務部)

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いている県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんのが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんのが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標						
目標項目	現状値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1	8,190 億円 (23 年度末)	8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)		8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明		一般会計における県債残高。ただし、国の方針財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。				
26 年度目標 値の考え方		'中期財政見通し'を踏まえ、平成 26 年度末の県債残高が平成 23 年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。				

* 1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部) *1	県債残高	8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)		8,185 億円 (26 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)	県税の徴収率	96.6% (23 年度)	96.8% (24 年度)		96.9% (25 年度)	96.9% (26 年度)
		96.5% (22 年度)	96.7% (23 年度)			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況		目標値	実績値	目標値	実績値
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・附属棟等）の耐震化率			95.5%	97.7%			100%		100%	
		88.9%	95.5%								

進捗状況（現状と課題）

- よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用を実施していく必要があります。平成 26 年度予算に向けて、従来の一律のシーリングを見直し、新たに少子化対策に資する施策について一定の加算を行う重点化施策の設定を行い、更なる選択と集中を図ることとした。
- ネーミングライツについては、募集条件やネーミングライツ・パートナーの選定基準等についてより具体的な内容を検討しています。
- 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、積極的な滞納整理を実施しています。差押等、滞納処分の 12 月までの実績は、繰越滞納が減少した影響により 4,154 件で前年同期より 299 件の減となっています。県税の高額案件のうち、税収確保課が指定した指定案件の 12 月時点での処理額は約 6,100 万円であり、順調な進捗となっています。また、自動車税の納期内納付率は過去最高の 80.0% となっています。今後も引き続き、収入未済金の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のための納税手段の拡大を図る必要があります。
- 個人県民税の収入確保策として、個人住民税特別滞納整理班において、7 市町から職員を受け入れ、平成 25 年 12 月末現在で直接徴収による個人住民税の滞納処理額は約 9 億 3,400 万円と順調に滞納整理を進めています。一方で、職員派遣をしていない市町の滞納案件は引き受けていないことから、職員及び滞納案件の引き受け拡大に向け取り組む必要があります。また、全市町による特別徴収義務者の指定については、平成 26 年度からの徹底に向け、個人住民税特別徴収加入促進研究会などを開催し、事務手続の統一、関係各方面への周知に取り組んでいます。
- 県税以外の未収金について、「三重県債権管理適正化指針」の策定により、これまで各部局単位や債権単位で行っていた基本的な債権管理の手続に共通する課題についての統一的な取扱の実施や、「債権処理計画」の策定などの新たな取組を実施しました。一方で、指針に基づき手続を行ったとしても、一部の未収金については長期間の管理が必要なものがあることから、債権放棄の手続を含めた条例案を策定するとともに、訴えの提起や和解の手続についても慎重に検討をしていく必要があります。
- 「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、様々な媒体を使った広報活動を実施するとともに、納税者からの問い合わせに対応するためのQ&A の作成など市町の負担軽減を目的とした取組を行っています。今後も平成 26 年 4 月の円滑な税導入に向け、県民の皆さんに周知を図るとともに、市町の税務部門との連携に取り組む必要があります。
- 未利用財産の処分並びに有効活用に向けて、対象財産の整理や不動産鑑定評価を進めるとともに、財産の維持管理業務を行いました。一方、条件が悪く需要が少ない物件の場合、入札を行っても不調となる傾向があり、維持管理費用の増加につながっているため、最低売却価格（予定価格）の見直しも含め対応を検討する必要があります。
- 平成 27 年度の施設保全マニュアル策定に向け、「施設保全マニュアル」の点検項目チェックシート

を策定し、8月からチェックシートに基づき、本庁舎建物等で日常点検の試行を行っています。

平成26年度の取組方向

総務部

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制します。
- ・引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用を実施していきます。
- ・ネーミングライツについては、具体的な募集条件等の検討結果に基づき取り組みます。
- ・県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成26年度目標の達成に向け取組を進めるとともに、県税の滞納一掃を図るため、12月と1月の2か月間を「差押強化月間」として、差押処分を強力に進めます。また、平成26年度からのクレジット納付の導入により自動車税の納期内納付の促進を図ります。
- ・平成26年度から全市町による特別徴収義務者の指定の徹底を行い、個人住民税の収入未済額縮減に取り組みます。また、市町と意見交換の機会を設けるなど、各市町の状況把握と分析を行い、個人住民税の未済対策についてのより効果的な徴収手法等について、協議・検討をしていきます。
- ・県税以外の未収金について、新たに制定する「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、全府的な対策を推進し、未収金の削減に取り組みます。
- ・平成26年4月に導入する「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等、市町との連携を強めて取り組んでいきます。
- ・未利用財産の売却等の有効活用に努めます。特に、入札不調が続く物件について、最低売却価格（予定価格）の見直しも含め対応を検討します。
- ・平成27年度の施設保全マニュアル策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、BIMMS（保全情報システム）を活用し翌年度以降の修繕・改修計画に反映します。

主な事業

総務部

●予算編成支援システム管理費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 5 予算調整費)

当初予算額：(25) 38,121千円 → (26) 166,111千円

事業概要： 予算編成支援システムの機器等のリース契約期間満了により更新を行うことで、安定稼働を確保し、予算編成事務が迅速かつ正確に執行できるよう支援します。

●（一部新）電算管理費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴稅費 2 賦課徵收費)

当初予算額：(25) 293,769千円 → (26) 272,735千円

事業概要： 納税者に対する窓口サービスの充実や課税、収納等を効率的かつ適正、迅速に実施するため、三重県総合税システムの運用及び改修を行います。また、社会保障・税番号制度導入に向けた取組を進めます。

●賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴稅費 2賦課徵收費)

当初予算額：(25) 217, 377千円 → (26) 207, 995千円

事業概要： 課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。また、「みえ森と緑の県民税」について、引き続き広報を実施し、県民の理解を一層深めるよう取り組みます。

●地方税収確保対策事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴稅費 2賦課徵收費)

当初予算額：(25) 7, 074千円 → (26) 5, 988千円

事業概要： 県と市町が連携して、地方税収の確保対策の検討や職員研修等による税務職員の資質の向上を図り、地方税全体の税収の確保や個人県民税の収入未済額の縮減に取り組みます。

●県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6財産管理費)

当初予算額：(25) 799, 437千円 → (26) 729, 962千円

事業概要： 庁舎の外壁改修や老朽化した設備機器等の改修及び老朽化した津市内の大谷職員公舎の建て替え移転に伴う実施設計などを進めます。

平成26年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

40401 会計事務の支援

(出納局)

40402 公金の適正な管理

(出納局)

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

県民指標

目標項目 目標項目 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		3.1件以下（23年度） 3.2件（22年度）	3.0件以下（24年度） 3.5件（23年度）		2.9件以下（25年度） 2.8件以下（26年度）

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値
26年度目標値の考え方	毎年度、前年度の目標値を上回る目標を掲げて取り組んできており、最終目標の達成に向けた段階的目標数値として設定しました。

活動指標

基本事業 40401 会計事務の支援（出納局）	目標項目 出納局が行う会計支援の満足度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40402 公金の適正な管理（出納局）	資金保全率		3.36 3.28	3.40 3.30		3.50 100%
					100%	100%

進捗状況（現状と課題）

- ・所属からの会計相談が12月末現在で6,493件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,621人にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしています。また、会計事務コンプライアンス研修も実施しています。
- ・物品の計画的・効率的な取得、適正な管理、有効活用及び利用見込みのないものの処分等を進めるため、各部局と連携し、「みえ物品利活用方針」を1月に策定しました。
- ・印刷物調達の最低制限価格制度について、引き続き試行を継続しており、今後、結果の検証を行う必要があります。
- ・電子調達システムについて、公共事業部分の平成26年4月の運用開始に向け、システムの共通基盤と公共事業部分を構築しています。また、物件等部分は、平成27年3月からの運用開始に向けた検討を行っています。
- ・収支見込額の的確な把握を行い、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を実施しています。
- ・財務会計システムについて、平成27年2月に機器等のリース契約期間が満了するため、経費の節減やセキュリティの確保などを考慮した機器等の更新に向け取り組んでいます。

平成26年度の取組方向

出納局

- ・本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当職員の能力向上やコンプライアンス意識の向上に努めます。
- ・「みえ物品利活用方針」に基づき、具体的な取組を実施します。
- ・物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成に配慮したバランスのとれた入札・契約制度の構築に努めます。
- ・電子調達システムについて、物件等部分を構築し、運用開始します。
- ・公金の適正な管理を行うため、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- ・財務会計システムについて、機器等の更新を行います。

主な事業

出納局

●会計支援事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(25) 38,290千円 → (26) 38,080千円

事業概要：各所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。

●電子調達システム管理事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(25) 37,248千円 → (26) 142,859千円

事業概要：入札事務の効率化・負担軽減を図るため、物件等電子調達システムを運用するとともに、次期システムの物件等部分を構築します。

●出納管理事業【基本事業名：40402 公金の適正な管理】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(25) 103,525千円 → (26) 101,989千円

事業概要：資金の安定的な確保と安全で有利な運用を行うとともに、公金収納を迅速・適正に行うために指定金融機関等の検査・指導を行います。

●財務会計管理事業【基本事業名：40402 公金の適正な管理】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(25) 94,570千円 → (26) 375,323千円

事業概要：財務会計システムの機器等のリース契約期間満了により更新を行うことで、安定稼働を確保し、会計事務が迅速かつ正確に執行できるよう支援します。

平成 26 年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営 5 市町との連携の強化

40501 地方分権の推進 (地域連携部)
 40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

県民指標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
市町への権限移譲事務数 (累計)		470 事務	481 事務		483 事務	485 事務
	465 事務	475 事務				

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度の権限移譲事務数の目標値（481）を基に、平成 26 年度は 2 事務を移譲するものとして設定しました。

活動指標

基本事業 目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
40501 地方分権の推進 (地域連携部)	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数（累計）		3 取組	4 取組	5 取組	6 取組
	2 取組	3 取組			0 市町	0 市町
40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定団体数		0 市町	0 市町	0 市町	0 市町
	0 市町	0 市町				

進捗状況（現状と課題）

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進めが必要です。
- ・「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町との合意を目指して協議を進めています。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、権限移譲をより一層進めていく必要があります。
- ・市町村合併支援交付金の交付にあたっては、市町を訪問しニーズを把握することで、市町の実情に応じた支援をしています。今後も引き続き、市町の実情に応じた交付を行うことができるよう、市町のニーズを的確に把握していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成26年度の取組方向

地域連携部

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めています。また、国の地方分権改革等の状況について随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化を図ります。
- ・合併市町に対しては、引き続き、市町のニーズに応じた交付金による財政支援を行うとともに、合併市町の行財政運営の状況や課題の把握に努め、課題解決に向けた合併市町の取組に対して、必要な助言を行います。
- ・県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

主な事業

地域連携部

●県と市町の地域づくり連携・協働推進事業【基本事業名：40501 地方分権の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(25) 603千円 → (26) 393千円

事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）において、市町との連携を一層強化するため、全県的な課題について、有意義で効果的な意見交換などを行います。

●特例処理事務交付金【基本事業名：40501 地方分権の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)

当初予算額：(25) 183, 618千円 → (26) 178, 203千円

事業概要：知事の権限に属する事務のうち、「三重県の事務処理の特例に関する条例」により市町長に権限を移譲した事務の執行等に要する経費を市町に交付します。

●市町合併推進事業【基本事業名：40502 市町行財政運営の支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費)

当初予算額：(25) 667, 022千円 → (26) 333, 418千円

事業概要：合併市町が行う新しいまちづくり事業に対し合併支援交付金を交付するなど、必要な支援を行います。

平成26年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営6 広聴広報の充実

(主担当部局：戦略企画部)

40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)

40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)

40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さん之声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	54.2%	55.5% 57.8%	58.0%		59.0% 60.0%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値を達成できるよう段階的に目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数		172万件 143万件	174万件		176万件 178万件
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)		860,000 851,640	870,000 771,789		880,000 890,000

基本事業 目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	76.9%	80.0% 80.0%	34.8%	80.0%	80.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を活用して県政情報を発信していますが、情報入手手段が多様化する中で、効果的に情報発信を行っていくため、広報活動のあり方を明確にし、取組を強化していく必要があります。
- ・「県政だより みえ」のテレビによるデータ放送の本格実施に向けて、県民の皆さんに広く周知していくとともに、より見やすく使いやすいものにしていく必要があります。
- ・知事が行う記者会見をはじめ、報道機関に対してパブリシティ活動を実施していますが、より多くの県政情報が記事やニュースとして発信されるよう、発表項目、時期等を工夫していく必要があります。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえの現場・すごいやんかトーク」等を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ・県ウェブサイトの稼動は安定していますが、利用者がより簡単に県政情報を入手できるよう、見直しを進める必要があります。
- ・各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施しています。今後とも、着実に統計調査を実施していく必要があります。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供しています。今後は、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行していきます。
- ・統計グラフ三重県コンクールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っています。今後とも円滑な統計調査と利活用を推進していく必要があります。
- ・情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ・今年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成26年度の取組方向

戦略企画部

- ・データ放送や県ウェブサイトなどさまざまな媒体や手法を活用した広聴広報活動をより積極的に展開するため、平成26年度から3カ年の中期行動計画として「三重県広聴広報アクションプラン（仮称）」を策定し、戦略的・計画的な広報活動や政策形成につながる広聴活動に取り組みます。
- ・「県政だより みえ」は、テレビのデータ放送でお届けし、県政情報をわかりやすく手軽に入手していただけるようにします。紙の県政だよりについては、これまでの各戸配布を見直し、公共施設やスーパー等配置場所の拡充を行います。
- ・パブリシティ活動を積極的に行い、より多くの県政情報が報道機関から発信されるよう取り組みます。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、意見や提案を幅広く受信していきます。
- ・県ウェブサイトについて、利便性やウェブアクセシビリティ（JIS 規格）に配慮し、平成28年度の再構築に向けて取り組みます。
- ・経済センサス基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス、工業統計調査、学校基本調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施していきます。

- ・「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行していきます。また、統計グラフ三重県コンケールなどで県民に統計を身近なものと感じていただくとともに、県内の統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ・三重県情報公開・個人情報保護制度推進要綱に基づき、研修受講者（推進員）が各所属で行う研修を強化することにより、制度の的確な運用を図っていきます。

主な事業

戦略企画部

●電波広報事業費【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費)

当初予算額：(25) 89, 912千円 → (26) 86, 542千円

事業概要：県政情報をテレビのデータ放送で県政だよりとして県内のご家庭に広くお届けするとともに、ラジオやテレビで、県の施策、事業等をわかりやすくタイムリーに発信します。

●県政だより事業費【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費)

当初予算額：(25) 169, 092千円 → (26) 59, 575千円

事業概要：紙媒体での県政情報の入手を望まれる方のため、紙の県政だよりを公共施設・スーパー等へ配置するほか、新聞折込等の活用により、県民の皆さんのが県の施策や事業についての情報を手軽に入手できるよう取り組みます。

●広聴体制充実事業費【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費)

当初予算額：(25) 3, 259千円 → (26) 11, 725千円

事業概要：県民ニーズを的確に把握し、県政への反映に活用できるよう、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修の実施など、全庁的な広聴機能の充実を図ります。また、庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

●（一部新）インターネット情報提供推進事業費【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費)

当初予算額：(25) 30, 262千円 → (26) 44, 916千円

事業概要：インターネットを利用して県民の皆さんが必要な県政情報を入手できるよう、県ホームページの安定的な運用を行います。また、平成28年度からの県ウェブサイトの新システム稼動に向け再構築に取り組みます。

●統計情報編集費【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 1統計調査総務費)

当初予算額：(25) 1, 876千円 → (26) 1, 881千円

事業概要：統計情報を編集し、県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえ Data Box」や刊行物で提供します。

●経済センサス基礎調査・商業統計調査費【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2統計調査費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 104, 154千円

事業概要：事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、事業所・企業の産業、従業者規模等の基本的構造、商業の実態を明らかにするため、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査します。

●情報公開制度運営費【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6情報公開費)

当初予算額：(25) 5, 371千円 → (26) 5, 256千円

事業概要：職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、情報公開制度に対するより一層の意識の向上・醸成を図り、制度的確な運用に努めます。

●個人情報保護対策費【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6情報公開費)

当初予算額：(25) 850千円 → (26) 926千円

事業概要：個人情報保護条例の適正な運用を図るため、職員の相談・協議に対し、適切な助言を行うとともに、職員研修等により、個人情報保護条例を周知し、個人情報保護意識の醸成を図ります。

平成26年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営7 IT利活用の推進

(主担当部局：地域連携部)

- 40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)
 40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)
 40703 地域情報化の推進 (地域連携部)
 40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等のオンライン利用率	52.9% (22年度)	55.0%	56.0%		57.0%	58.0%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					
26年度目標値の考え方	対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、平成22年度実績を基に毎年1ポイントの利用増を目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値
40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システム利活用件数	170,000件	179,000件		182,000件	184,000件
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間	34分	30分		27分	24分

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40703 地域情報化の推進（地域連携部）	携帯電話不通話地域整備数（累計）	67 基	68 基 70 基	71 基		71 基 71 基
40704 最適なＩＴ利活用を実現するための仕組みの確立（地域連携部）	新たな手法（システム評価等）による支援を実施した大規模システム数（累計）	-	7 件 9 件	14 件	21 件	28 件

進捗状況（現状と課題）

- ・電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・県情報ネットワークについては、安定運用ができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応に努める必要があります。また、総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ・県と市町の共同事業として実施した共有デジタル地図の更新を完了しました。また、携帯電話の不通話地域解消については、施設整備を実施した市町に対して2件の補助金交付を行いましたが、引き続き市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ・ＩＴ投資の適正化を進めるため、外部専門家の支援を受けながら、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、今年度あらたに、大規模システムに加えて「中小システム」についても、7システムを対象にシステム評価を実施しました。また、情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

平成26年度の取組方向**地域連携部**

- ・県民サービスの向上のため、電子申請・届出システムや地理情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・ＩＴを利活用した行政サービスの充実、庁内の情報共有、事務処理の効率化を図るため、一人一台パソコン、総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムの運用を行います。なお、総合文書管理システムについては、システム寿命及びセキュリティ対策として再構築を予定しています。また、基盤となる県情報ネットワークについては、セキュリティ対策、点検等を行い安定運用に取り組むとともに、次期ネットワークの構築作業を実施します。
- ・携帯電話の不通話地域解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ・全序的なＩＴ投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めます。また、全序情報システムの最適化を図るため、平成21年度に導入した統合サーバ等の共通機能基盤の再構築を予定しています。

主な事業

地域連携部

- 申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業【基本事業名：40701 ITを利用した行政サービスの提供】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(25) 17,498千円 → (26) 17,990千円

事業概要：電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこでも県への行政手続きができる電子自治体を推進します。

- 総合文書管理システム整備推進事業【基本事業名：40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(25) 43,464千円 → (26) 247,335千円

事業概要：文書処理のライフサイクル全般を電子化した総合文書管理システムについて、システム寿命及びセキュリティ対策として再構築を実施し、行政事務の効率化を推進します。

- 情報ネットワーク維持管理費【基本事業名：40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(25) 409,062千円 → (26) 703,331千円

事業概要：全庁の情報通信基盤となる三重県情報ネットワークについて、老朽化した機器の更新・システムの再構築を実施し、安定的運用に努めます。

- IT投資の効率化事業【基本事業名：40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(25) 72,562千円 → (26) 169,492千円

事業概要：全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、引き続き外部専門家支援業務を委託し、さらなるIT投資の適正化やコスト削減に取り組むとともに、全庁情報システムの最適化を図るため、平成21年度に導入した統合サーバ等の共通機能基盤の再構築を実施します。

平成26年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営8 公共事業推進の支援

40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)

40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

(主担当部局：県土整備部)

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんへの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業への 信頼度		95.0%	95.5%		96.3%
	94.6%	97.3%			96.3%

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入れにおいて、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値
26年度目標値の考え方	公共事業への信頼度を向上させるため、公共事業の適正な執行・管理や公共事業を推進するための体制づくりに取り組んだことなどにより、24年度の実績値は27年度目標値を上回りました。26年度の目標値については、27年度目標値を維持することとして、27年度目標値と同値としました。

活動指標

基本事業 目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部) 公共事業再評価・事後評価達成度		97.2%	97.3%		97.5%
	97.1%	97.2%			97.5%
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部) 受注者の地域・社会貢献度		92.8%	93.6%		95.0%
	92.1%	97.3%			95.0%

進捗状況（現状と課題）

- ・公共事業の実施プロセスの透明性を確保するため、公共事業評価システムの運用を行っています。透明性の確保及び向上のために、評価内容について、一層分かりやすい説明に努める必要があります。
- ・CALS/ECA（公共事業支援統合情報システム）については、電子調達システムをはじめとする各システムを安定運用することで、県民への情報提供や受発注者の事務の効率化に一定の役割を果たしています。電子調達システムについては、保守期限を迎えることから、開発・運用コストの縮減と受発注者の入札業務の効率化を図るために、公共事業電子調達システムと物件等電子調達システムの統合による新たな電子調達システムの構築を進めており、平成26年度中の運用開始をめざしています。新たなシステムが円滑に運用されるように取り組む必要があります。
- ・「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組については、建設業界と県との間で、これまでの取組状況や今後の取組についても情報を共有する場を設け、連携を深めています。また、優先的に進める取組についても整理し、取り組んでいます。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を進めるため、若年者の雇用や人材育成などをはじめ、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ・総合評価方式の見直しについては、制度の検証や課題の整理を行い、受注者側、発注者側の意見を聴取しながら、見直し内容等の検討を進めています。

平成26年度の取組方向

県土整備部

- ・公共事業の評価については、マニュアルに定められた定量的な効果だけでなく、地域の実情など定性的な効果についても、より分かりやすく説明できるよう取り組みます。
- ・公共事業電子調達システムと物件等電子調達システムの統合による新たな電子調達システムについては、運用開始後、円滑に運用されるようにシステムを利用する多くの受発注者への周知や研修、問い合わせへの対応などに取り組みます。
- ・引き続き、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施します。特に、国の雇用対策事業を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援します。
- ・地域・社会に貢献し、技術力を持った企業が受注できるように総合評価方式を見直し、運用していくします。

主な事業

県土整備部

● 公共事業評価システム事業【基本事業名：40801 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額：(25) 8, 559千円 → (26) 5, 453千円

事業概要：公共事業の効率的・効果的な実施と実施過程の透明性の向上を図るため、評価システムの検証・改善を行い、適切な運用を図ります。

● 公共事業電子調達システム事業【基本事業名：40801 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額：(25) 144, 652千円 → (26) 19, 793千円

事業概要：電子調達システムについて、適切な運用・管理を行い、県民の皆さんへの入札情報の提供と受発注者の入札業務の効率化を支援します。

● (新) 地域人づくり事業（建設労働者雇用対策）（再掲）

建設業若年労働者雇用拡大推進事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(25) - 千円 → (26) 210, 000千円

事業概要：「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、地域における災害時等の安全・安心や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っている建設業の活性化に向けて、若年者の入職促進や人材育成を支援します。

● 公共工事総合評価方式運用事業【基本事業名：40802 公共事業を推進するための体制づくり】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額：(25) 3, 397千円 → (26) 3, 289千円

事業概要：総合評価方式の実施状況についてアンケート調査等による検証を行うとともに、外部有識者会議（三重県公共工事等総合評価意見聴取会）の意見などにより、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。

平成26年度当初予算 議会事務局 取組概要

平成 26 年度当初予算 取組概要

分権時代を先導する議会をめざして

(主担当部局：議会事務局)

県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

進捗状況（現状と課題）

- ・議会運営等の弾力的かつ効率的な運用を図り、議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成 25 年からは定例会の招集回数を年 1 回として会期を通年化し、年間を通じた議会活動を行っています。
- ・多様な県民の皆さんとの意見を県議会に取り入れる「みえ現場 de 県議会」を取り組んでいます。平成 25 年 10 月には子育て中の方、子ども子育て支援に関わる NPO 等の方 12 名を招き、「子ども子育て支援」について、その現状や課題について意見交換を行いました。また平成 26 年 2 月には観光産業に関わる方 11 名を招き、「観光産業の振興」について、意見交換を行います。
- ・平成 24 年 10 月に設置した「三重県飲酒運転防止に関する条例検討会」において、条例制定のための調査、検討を行い、法による厳罰化とは違う観点からの対応が必要との認識から、「規範意識の定着」と「再発防止」を二大柱とした「三重県飲酒運転ゼロをめざす条例」を平成 25 年 6 月に制定しました。また、平成 25 年 11 月には「三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会」を設置し、米穀の産地偽装及び食材の不適切表示を受け、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の調査及び検討を行っています。

平成 26 年度の取組方向

議会事務局

- ・議会本来の機能である政策決定及び知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。
- ・議会活動を県民に対して説明するため、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。
- ・広聴機能を強化するため、県民の皆さんを対象とした「みえ現場 de 県議会」を実施します。
- ・県議会の広報紙「みえ県議会だより」は、テレビのデータ放送でお届けし、県議会情報をわかりやすく手軽に入手していただけるようにします。紙の「みえ県議会だより」については、これまでの各戸配布を廃止し、公共施設やスーパー等配置場所の拡充を行います。
- ・高校生の議会に対する関心を高めるため、高校生が議員役となって質問を行う高校生県議会を開催します。
- ・提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自で政策立案や政策提言に取り組みます。
- ・地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。

主な事業

議会事務局

●議会運営事業【基本事業名：-】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(25) 109,929千円 → (26) 108,900千円

事業概要：本会議等の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

●県議会広聴広報推進事業【基本事業名：-】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(25) 141,383千円 → (26) 106,826千円

事業概要：本会議等のテレビ中継、インターネット中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広告などをを行うとともに、「みえ現場 de 県議会」や「高校生県議会」を開催するなど、議会の広聴広報機能の充実を図る活動を行います。

なお、「みえ県議会だより」については、紙媒体による各戸配布を廃止し、公共施設等配置場所を拡充するとともに、平成26年4月からテレビによるデータ放送を行います。

●政策立案機能強化事業【基本事業名：-】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(25) 4,228千円 → (26) 4,271千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会、他の地方議会との交流・連携等を行います。

●議員調査支援事業【基本事業名：-】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(25) 198,000千円 → (26) 198,000千円

事業概要：会派、議員に対し、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、「政務活動費」の交付を行います。